ちばぎん

CHIBA BANK 2007

中間ディスクロージャー誌

頭取メッセージ
中間業績ハイライト
経営管理態勢の強化
営業基盤の拡充
地域社会発展への貢献
トピックス
資産健全化への取組み
資料編
バーゼルⅡ
索引

当行は、千葉県に根差した金融機関として、さまざまな地域貢献活動を実施しています。

「たいせつにします、ひと、みず、みどり。」

「ひと」＝福祉・教育活動、
「みず」＝水質保全活動、
「みどり」＝緑化活動の3分野に重点を置いて取組んでまいります。

① 福祉・教育活動…障害者自立支援法の施行、少子高齢化の進展などを背景として、今後ますます重要性が高まる障がい者・高齢者福祉関連、教育関連の貢献活動に積極的に取組んでまいります。

② 水質保全活動…印旛沼、九十九里浜など、千葉県を取り巻く水資源の保全に取組んでまいります。

③ 緑化活動…「ちばぎんの森」における育樹活動などに継続して取組んでまいります。

千葉銀行のプロフィール(平成19年9月30日現在)

創立　昭和18年3月
拠点　国内：168店舗(本支店145、特別出張所5、出張所16、仮想店舗2)
店舗外現金自動設備25,442か所
(うちコンビニATM「E-net」7,673か所、
コンビニATM「ローソンATM」5,386か所、
セブン銀行との提携による共同ATM12,123か所)
両替出張所3か所
海外：3店舗(ニューヨーク、香港、ロンドン)
1駐在員事務所(上海)
従業員数　4,016人
総資産　9兆7,777億円
預金　8兆3,110億円
貸出金　6兆5,576億円
資本金　1,450億円
発行済株式数　895,521千株
自己資本比率　単体11.22%　連結11.66%

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

目次

中期経営計画 …… 2
頭取メッセージ …… 3
中間業績ハイライト …… 5
経営課題Ⅰ：経営管理態勢の強化
コンプライアンス体制 …… 7
コーポレート・ガバナンス …… 8
経営課題Ⅱ：営業基盤の拡充
個人ビジネスへの取組み …… 9
法人ビジネスへの取組み …… 10
経営課題Ⅲ：地域社会発展への貢献
地域貢献活動 …… 11
トピックス …… 12
資産健全化への取組み …… 13
資料編 …… 14
バーゼルⅡ　定量的開示事項 …… 53
索引 …… 87

地域とともに歩む

信頼と成長の100週間

経営指針 高い支持を受ける「地域の総合金融サービスグループ」の確立

経営課題Ⅰ

経営管理態勢の強化

～コンプライアンス態勢の強化、
スリムかつ強靭な経営態勢を構築します～

- **コンプライアンス：** コンプライアンス態勢の強化に積極的に取組みます。
- **内部管理：** リスク管理・ガバナンス態勢を強化します。
- **業務：** 先進的事務態勢の構築や経費削減を進めます。
- **人材：** 働きがい・希望あふれる職場づくりを進めます。
- **資本戦略：** 資本効率を高めてまいります。

経営課題Ⅱ

営業基盤の拡充

～営業地域・お客さま基盤・業務の拡充、
サービス品質の向上に取組みます～

- **個人：** お客さまの視点をたいせつにし、お客さまから高い支持を受ける商品・サービスの提供、チャネルの充実を図ってまいります。
- **法人：** お客さまに価値ある金融サービスを提供していくほか、安定的な資金供給を図り、お取引先基盤の拡充を図ってまいります。
- **マーケット：** マーケット収益力の強化に取組みます。

経営課題Ⅲ

地域社会発展への貢献

～地域社会とともに歩んでまいります～

- **地域貢献：** CLOやPFIなど地域への円滑な資金供給に努めるなど、地域との共生を目指します。
- **お客さま満足：** お客さま満足度を高めてまいります。

平成20年度計画	
実質業務純益	950億円
当期純利益	550億円
連結当期純利益	580億円
連結ROE	9%以上
OHR	50%未満
連結自己資本比率	11%以上

中期経営計画「地域とともに歩む 信頼と成長の100週間」のもと 各種施策に積極的に取組んでいます。

取締役頭取　竹山　正

中期経営計画「地域とともに歩む 信頼と成長の100週間」について

当行は平成19・20年度を計画期間とする中期経営計画「地域とともに歩む　信頼と成長の100週間」において、経営指針を「高い支持を受ける『地域の総合金融サービスグループ』の確立」とし、経営課題に「経営管理態勢の強化」、「営業基盤の拡充」及び「地域社会発展への貢献」を掲げています。

本中期経営計画では、「お客さまの視点」、「成長」及び「地域」をキーワードとして、役職員一丸となって各種施策に取組んでいます。

1つ目の「お客さまの視点」では、お客さまの視点に立った商品・サービスの提供やお客さまへの説明責任等を果たすこと、2つ目の「成長」では、当行が業務・地域・顧客基盤・業績において成長を続けていくこと、3つ目の「地域」では、主要営業基盤を千葉県としたうえでシェアの向上を図るとともに、東京都東部を第二の営業基盤と位置付けること、さらに地域への貢献をつうじ、地域とともに成長していくことを目指しています。

平成19年9月期の決算の状況について

我が国の景気が緩やかな拡大を続けるなか、当行が主要な地盤とする千葉県経済も堅調に推移しました。その結果、企業向け貸出金が大きく増加しましたほか、住宅ローンが堅調に推移し、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は前年同期比12億円増加し400億円、経常利益は前年同期比65億円増加し384億円、中間純利益は前年同期比26億円増加し272億円と、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）、経常利益、中間純利益とも過去最高の水準となりました。

また、経営の効率性を示すOHRは48.32%、金融機関の健全性を示す自己資本比率は、ちばぎん単体では11.22%、ちばぎんグループ連結では11.66%と、当行のように海外に拠点を持つ銀行がクリアすべき国際統一基準である8%を上回る十分な水準を確保しました。

なお、中間配当金につきましては、安定配当の考え方を維持しつつ、配当金額の継続的な増加に努めるとの方針のもと、前年同期比2円増配し1株あたり5円50銭としました。

ちばぎんの新たな取組みについて

当行は、みなさまから高い信頼・支持をいただくため、営業拠点の新設・移転、ATM網の整備、女性の視点を活用した商品開発及びシステム共同化の検討など、新たな取組みを進めています。

1つ目の営業拠点の新設・移転では、5月に「流山おおたかの森支店」を、つくばエクスプレス流山おおたかの森駅周辺に移転しましたほか、9月に東京都江戸川区に「船堀法人営業所」を新設しました。これらの営業拠点では、従来からの当行の営業と同様に「面」の活動を展開し、ちばぎんファンを増やしています。

2つ目のATM網の整備では、JR東日本やコンビニエンスストア「ローソン」、イオン銀行との提携のほか、横浜銀行及び東京都民銀行のATMを平日8時45分から18時まで無料でご利用いただけるようにしたことで、お客さまの利便性は格段に向上したものと考えています。

3つ目の女性の視点を活用した商品開発では、女性の視点、感性を積極的に採り入れるため、女性行員による「私のきらめきプロジェクト」を立ち上げ、投資信託や住宅ローンなどの新商品を開発しました。

4つ目のシステム共同化の検討では、お客さまに最適な商品・サービスを迅速に提供できる体制を構築するため、第四銀行、北國銀行、伊予銀行及び中国銀行とシステム共同化の検討を開始しました。

これらの取組みのほかにも、50歳代後半以上のシニア世代のお客さまを対象とした会員制サービス「ひまわり倶楽部」の創設や、JR東日本の会員組織「大人の休日倶楽部」との業務提携など、お客さま向け商品・サービスの充実を図りました。今後も、保険商品の全面解禁への対応など、お客さまに幅広い商品・サービスの提供を行ってまいります。

なお、当行では、コンプライアンス（法令等遵守）を全ての業務の基本に置き、各種施策等の取組みに際し、全役職員が高いコンプライアンス意識を堅持しています。

地域貢献活動について

地域金融機関である当行にとって、地域社会は最も重要なステークホルダーの一つと考えています。「たいせつにします、ひと、みず、みどり。」のキャッチフレーズのもと、さまざまな地域貢献活動を実施しています。

「ひと」を大切にする活動では、障がい者雇用を促進するための子会社「ちばぎんハートフル株式会社」の事業を開始しましたほか、千葉大学において金融に関する冠講座を開講しました。「みず」を大切にする活動では、印旛沼の環境美化活動や九十九里浜をはじめ県内各地の海岸等の清掃を行いました。また、「みどり」を大切にする活動では、富津市鬼泪山（きなだやま）の「ちばぎんの森」の環境整備を継続し、地域の環境美化、自然保護活動を推進しました。

当行グループの目指すもの

当行は、将来の当行グループのありたい姿として掲げた「みなさまとともに持続的な成長を実現する」ために、お客さま、株主、地域社会など当行を取り巻く全てのみなさまの視点を大切にし、みなさまに誠実に対応して、みなさまからの信頼・支持を高めてまいります。

また、地域の総合金融サービスグループとして幅広い金融商品を品揃えするとともに、内部管理態勢の高度化や積極的な情報開示を行い、透明性の高い経営を目指してまいります。

本冊子により、みなさまの当行に対するご理解をさらに深めていただき、一層のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年1月

取締役頭取

中間業績ハイライト

平成19年9月期は、預金・貸出金の増加により、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）、経常利益、中間純利益とも順調に推移しました。

損益の状況

損益の状況

預金・貸出金など銀行本来の業務から生まれる利益(業務純益)は、預金・貸出金の増加による資金利益の拡大により、一般貸倒引当金繰入前で400億円となりました。また、不良債権処理等に係る信用コストが34億円減少したことなどから、経常利益は384億円、中間純利益は272億円と過去最高の水準となりました。

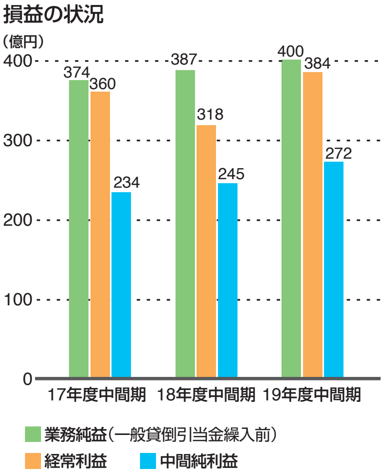

自己資本比率

当行の自己資本比率は、平成19年3月期から適用が開始となったバーゼルII基準で、ちばぎん単体で11.22%、連結で11.66%となりました。また、TierI比率は単体で9.58%、連結では10.00%となり、いずれも前年同期比上昇しています。

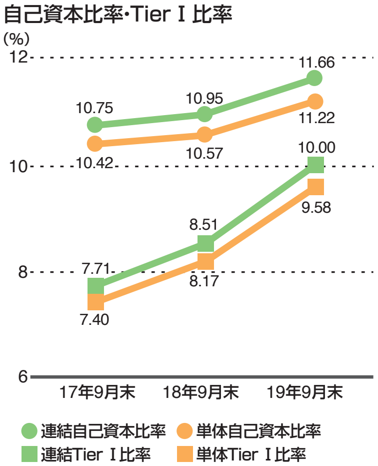

経営指標

銀行経営の効率性を示すOHRは48.32%、資産の運用効率を示すROAは0.56%、資本の効率性を示すROEは9.54%となっています。引続き経費の削減等を進め、効率性を重視した経営を行ってまいります。

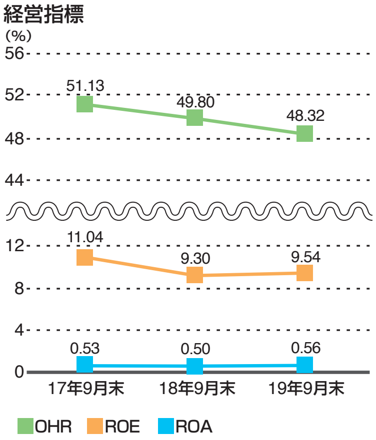

預金・貸出金等の状況

預金の状況

預金につきましては、給与振込・年金受取口座数の増加や、個人のお客さまの定期預金残高が増加したことから、個人預金残高は前年同期比2,735億円増加し6兆2,249億円となりました。

なお、JR東日本やコンビニエンスストア「ローソン」、イオン銀行、横浜銀行及び東京都民銀行とのATM業務提携を実施するなど、お客さまの利便性向上に努めています。

投資型金融商品の状況

多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、投資信託及び個人年金保険に新たな商品を追加しました。その結果、投資信託残高は前年同期比1,148億円増加し6,250億円と、引続き地方銀行トップとなっています。

なお、平成19年9月に施行された金融商品取引法への対応を進め、お客さまに最適な資産運用を提案できるよう、CRMシステムを活用するなど窓口等の態勢整備を行っています。

預金の状況

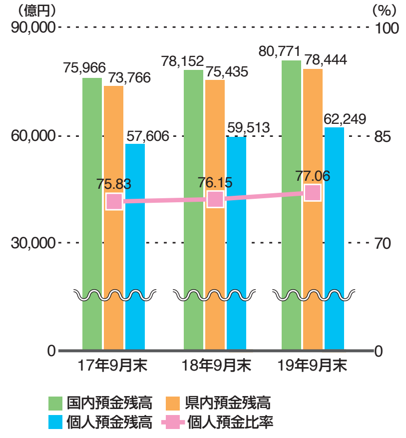

貸出金の状況

地域のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしました結果、企業向け貸出金や住宅ローンが堅調に推移し、国内貸出金は前年同期比1,846億円増加し6兆5,317億円、県内貸出金は前年同期比1,734億円増加し5兆1,962億円となりました。

貸出金の状況

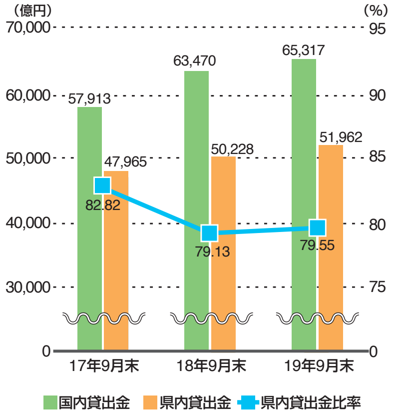

投資型金融商品の状況

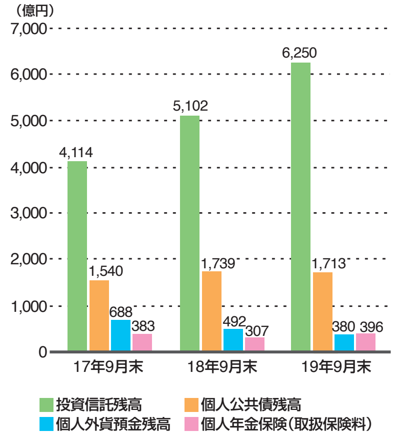

中小企業向け貸出金・消費者ローンの状況

スコアリングを活用した融資や保証協会付融資の推進を図りました結果、中小企業向け貸出金残高は前年同期比1,105億円増加し2兆9,228億円となりました。

また、住宅ローンでは、つくばエクスプレス沿線などでの大規模分譲マンション等への対応を強化しました結果、住宅ローン残高は前年同期比1,336億円増加し2兆606億円となりました。

中小企業向け貸出金・消費者ローンの状況

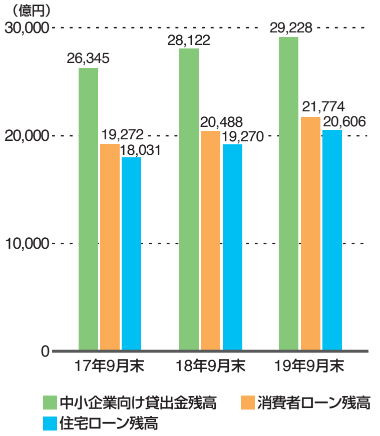

※中小企業には個人事業主も含めています。

用語解説

業務純益(一般貸倒引当金繰入前)とは
預金・貸出金など銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。これは、預金・貸出金などの収支を示す「資金利益」、各種手数料収支を示す「役務取引等利益」、市場業務取引等の損益を示す「特定取引利益」、債券や外国為替の売買損益を示す「その他業務利益」の4つを合計した「業務粗利益」から、臨時経費を除く「経費」を控除したものです。なお、この業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、損益計算書の中には記載されません。

自己資本比率とは
金融機関の健全性を示すものとして最も広く用いられている指標です。当行のように海外に支店(ニューヨーク・香港・ロンドン)を持つ銀行は、自己資本比率を国際統一基準である8%以上にすることが求められています。

OHR(オーバー・ヘッド・レシオ)とは
「経費」を「業務粗利益(一般事業会社では売上高総利益に相当)」で割り算出したもので、数値が低いほど高い効率性・生産性を有することを示しています。

ROA、ROEとは
ROAとは「当期純利益」を「総資産の平均残高」で割り算出したもので、資産の運用効率を示すものです。また、ROEとは「当期純利益」を「期首純資産の部と期末純資産の部合計÷2」で割り算出したもので、資本の収益性を示すものです。

経営課題I：経営管理態勢の強化

コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンスを全ての業務の基本に置き、態勢の整備・強化に全力を傾けています。

当行のコンプライアンス体制

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付けています。銀行取引に係るさまざまな法令や、銀行内の諸規定はもちろん、社会生活を営むうえでのあらゆる法令やルールを遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していくことが重要と考え、全行をあげてコンプライアンスを重視・徹底しています。

具体的には、頭取を委員長、複数の取締役・執行役員および部長を委員とする「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、コンプライアンス徹底のための具体的な実践計画や、対応策等の検討を行っています。

平成19年6月には、コンプライアンス統括部署の機能を一層強化するため、新たに「リスク・コンプライアンス統括部」を設置しました。同部内の「コンプライアンス統括グループ」（総務部から移設）と

「コンプライアンス指導グループ」（新設）が連携して、これまでも行っていたコンプライアンス関連規定・マニュアルの管理、研修計画の立案・実施状況の確認、コンプライアンス徹底状況の定期的チェックなどを引続き実施することに加え、モニタリングや臨店指導を通じて営業店に対するチェック・指導の充実を図ってまいります。

基本方針の徹底

当行は、「コンプライアンス規定」のなかに「千葉銀行の企業倫理」を定め、職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配布し、その徹底を図っています。

コンプライアンス・プログラムの策定

職員に対する教育・指導やコンプライアンス・チェックの実施など、コンプライアンス体制を一層充実させるための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会において策定しています。同プログラムの実施状況は、取締役会及びコンプライアンス委員会において定期的に確認しています。

顧客保護・個人情報保護の取組み

当行は、集合研修や職場ごとの研修などさまざまな機会をとらえ、服務規律や銀行に従事する職員としての心構えを徹底し、全職員がルールを守り、誠実かつ公正な業務活動を行うよう指導・教育を行っています。

特に、投資信託、保険、外貨預金など商品性が複雑で元本割れのリスクが内在している金融商品の販売に際しては、平成19年9月に施行された金融商品取引法を遵守するとともに、「千葉銀行の勧誘方針」に則った適切な勧誘を行うよう徹底しています。

また、当行は、お客さまに関する情報をお客さまからお預かりしている大切な財産と考え、「個人情報の適切な保護と利用を図るための取組方針（個人情報保護宣言）」に基づき厳格に管理しています。

コーポレート・ガバナンス

当行グループは、コーポレート・ガバナンスの強化・充実のため、以下のような体制を敷いています。

取締役会

10名の取締役で構成し、経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しています。

監査役

当行は監査役設置会社形態を採用し、独立性の高い社外監査役3名（うち常勤監査役2名）を含む5名の監査役が、取締役会をはじめとする当行の重要会議に幅広く出席し、取締役等の職務執行状況を監視しています。

組織図（平成19年7月1日現在）

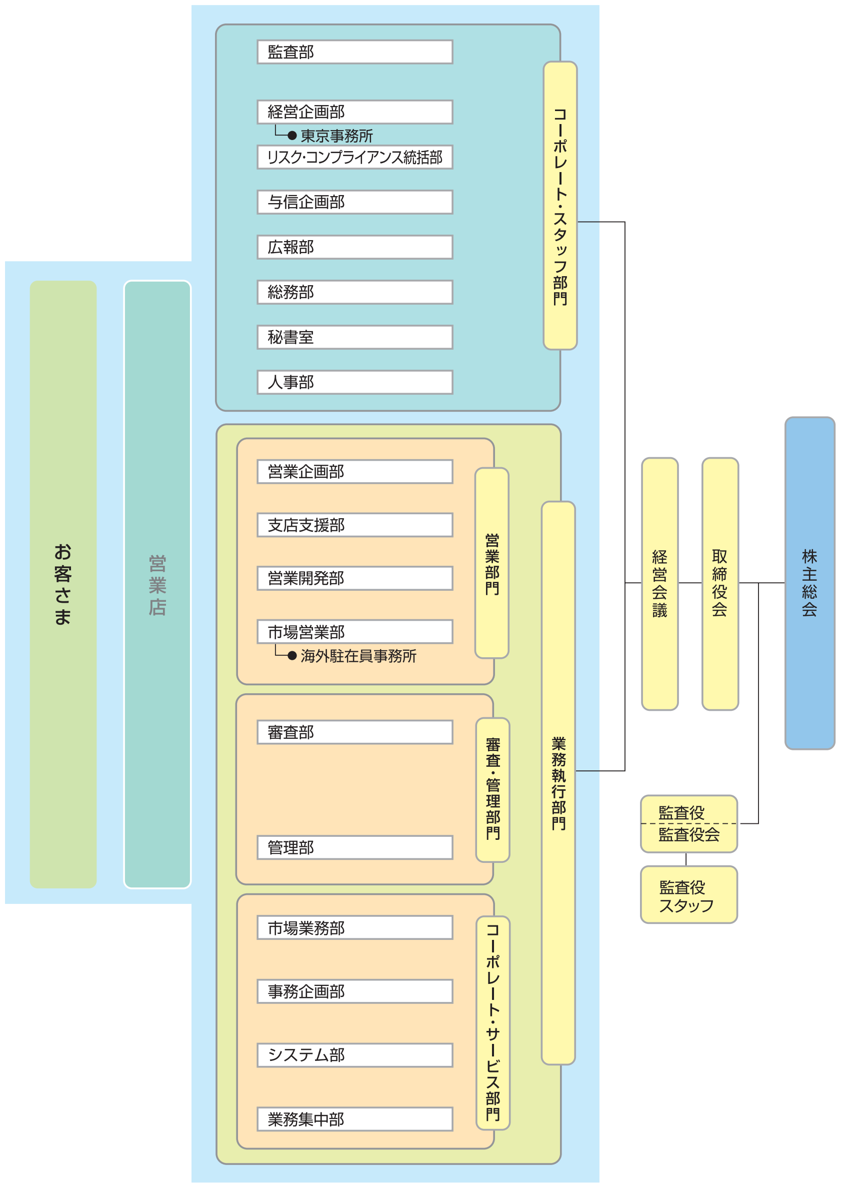

執行役員制度

経営の監督機能と業務執行機能を分離し、権限と責任を明確にするため執行役員制度を導入し、取締役会により選任された執行役員が、業務執行責任を負う体制としています。

内部監査

被監査部門から独立した監査部が、本部、営業店及び子会社の内部監査を年度毎に取締役会で決定する「内部監査計画」等に基づいて実施しています。また、監査結果、指摘事項等は、四半期毎に取締役会に報告され、コンプライアンス及びリスク管理上の問題点や改善策の検討が行われています。

グループ管理体制

当行の子会社各社は、当行のコンプライアンス規定、各種リスク管理規定等に準じて諸規定を定めるとともに、各社のコンプライアンスやリスク管理を当行の管理部署が統括する体制とし、さらに、当行の内部監査部署が各社の内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正性を確保しています。

なお、当行は経営情報の積極的かつ公正な開示を図り、透明な経営に徹することを基本方針とし、決算説明会、株主総会、ディスクロージャー誌等を活用し、ステークホルダーのみなさまへの適時・適切な情報開示に努めています。

個人ビジネスへの取組み

お客さまに満足いただける商品・サービスの提供、チャネルの充実を図っています。

金融商品取引法への対応について

平成19年9月30日、利用者保護ルールの徹底等の観点から金融商品取引法が施行されました。

当行では、各部横断的なプロジェクトチームを設置し、同法への対応を進めるとともに、全行員を対象に研修を実施することで、コンプライアンス体制の一層の強化に努めました。今後も法令等遵守に徹し、お客さまに最適な資産運用提案を行ってまいります。

全ATMコーナーのIC及び生体認証対応の完了について

お客さまに安心かつ安全にお取引いただけるよう、平成19年7月に店内・店外419か所の全ATMコーナーに、IC及び生体認証対応ATMを設置しました。

また、同年9月からは既存の磁気カードを含めた、キャッシュカードの1日あたり利用限度額を改定しました。

今後も偽造・盗難キャッシュカード犯罪等からお客さまの大切なご預金をお守りするため、高い安全性を確保してまいります。

環境対策エコローンの取扱開始について

平成19年10月より「ちばぎんエコ住宅ローン」、「ちばぎんエコカーローン」における金利の優遇幅を拡大しました。また、省エネ性能・環境対策に優れた住宅に改築等を行うお客さま向けの「ちばぎんリフォームローン・エコ」の取扱いを開始しました。

当行は、環境対策関連ローンの拡充により、省エネ、地球温暖化防止への取組みを支援してまいります。

ちばぎん子育て応援住宅ローンの取扱開始について

お子さまをお持ちのお客さまを支援する取組みの一環として、平成19年7月に、「ちばぎん子育て応援住宅ローン」の取扱いを開始しました。

本商品は、ミキハウス子育て総研株式会社が認定する「子育てにやさしい住まいと環境の評価基準」を満たした住宅を購入する場合に、住宅ローンの金利を優遇するものです。

本商品については、当行女性行員による「私のきらめきプロジェクト」が商品化したもので、女性の視点に立った商品設計に配慮しています。

環境定期預金の取扱いについて

平成20年3月に、国際会議「G20ちば2008～気候変動と持続可能な社会への閣僚級対話」が幕張メッセ（千葉市）で開催されるのを記念し、1日1kg以上のCO_2削減を宣言したお客さまに対し、特別金利を適用した1年もの定期預金「環境定期預金」の募集を平成19年11月に行いました。

なお、当行は、本預金を通じて集められた預金残高の0.1%相当額（最高1,000万円）を拠出し、環境保全活動を行う団体等に寄付します。

信託業務及び相続関連業務の取扱店舗拡大について

平成19年6月に「信託業務」及び「相続関連業務」の取扱店舗を26か店に拡大しました。

お客さまに身近な営業店で、「相続」や「遺言」に関するご相談をお受けできるようになりました。今後も「財産の円滑な相続」の実現に向け、お客さまへの提案力を高めてまいります。

頭取メッセージ
中間業績ハイライト
経営管理態勢の強化
営業基盤の拡充
地域社会発展への貢献
トピックス
資産健全化への取組み
資料編
バーゼルII
索引

法人ビジネスへの取組み

お客さまとの安定・継続的な取引を目指し、コンサルティング機能を強化しています。

支店、法人営業所の新設について

平成19年9月、東京都江戸川区に法人向け営業拠点として、「船堀法人営業所」を開設しました。これにより、同区内の当行の拠点は、みずえ支店、篠崎支店、葛西支店を含め4か所になり、江戸川区や近隣のより多くのお客さまに、幅広い金融サービスを提供できるようになりました。

また、平成19年11月には茨城県神栖市に茨城県で初の拠点となる「神栖支店」を、12月には埼玉県八潮市の埼玉法人営業所を支店に昇格させ、「八潮駅前支店」として開設しました。

今後も主要営業基盤である千葉県のほか、隣接都県の成長が見込まれる地域への出店を行ってまいります。

ビジネスマッチングの取組み

当行では、お客さまの新たなビジネスの創出を支援するため、企業間の出会いの場となる、ビジネスマッチングに積極的に取組んでいます。

平成19年7月には、中国の上海市で地銀6行と共同で「日本食品展示商談会IN上海」を、11月には東京国際フォーラムで地銀7行と共同で「地方銀行フードセレクション2007」を開催しました。このほか、10月には全国119の金融機関が参加する日本最大級の商談会「第21回東京ビジネス・サミット2007」に参加しました。

各商談会とも数多くのお取引先にご来場いただき、たくさんの商談が成立しました。

農業事業者向け融資商品の取扱い

平成19年8月より、農業者支援及び育成を目的として、農業事業者向け融資商品「ちばぎんビジネスローン・アグリ」の取扱いを開始しました。

本商品では、千葉県農業協会会員や認定農業者等のお客さまに金利の優遇を行います。

今後も千葉県の農業の活性化につながるよう、商品開発をはじめとして積極的に取組んでまいります。

コモディティ（商品）・デリバティブの取扱開始

平成19年8月より、コモディティ（商品）・デリバティブの取扱いを開始しました。

本商品は、原油・非鉄金属（銅・アルミニウム・亜鉛・ニッケル）などを対象とし、価格変動リスクを回避・軽減する新しい商品として、お取引先企業に幅広くご提案してまいります。

ちばぎんエコ・私募債

当行は、環境問題に積極的に取組む中小企業を支援する目的で、「ISO14001」または「エコアクション21」の認定企業に対し、銀行保証付私募債の保証料を優遇する「ちばぎんエコ・私募債」を取扱っています。

地域貢献活動

当行は、千葉県に根差した地域金融機関として、「たいせつにします、ひと、みず、みどり。」をキャッチフレーズとして、さまざまな地域貢献活動を実施しています。

「ひと」をたいせつにする活動

ちばぎんハートフル株式会社の特例子会社の認定

平成18年12月に当行の100%子会社として設立した「ちばぎんハートフル株式会社」が平成19年5月16日付けで、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「特例子会社」の認定を受けました。なお、100%子会社が特例子会社の認定を受けるのは、全国の地方銀行では初めてとなります。

※特例子会社とは、障がい者を一定割合以上雇用していること、職場施設がバリアフリーであることなど、法律に規定された一定の要件を満たし、厚生労働大臣から認定を受けた会社のことです。

「教員の民間企業研修」の受け入れ

平成13年より、財団法人経済広報センターが主催する「教員の民間企業研修」の受け入れ先企業となり、公立学校の先生方を対象に、銀行業務に関する研修を行っています。

平成19年で7年目となった研修では、市川市内の先生方8名が参加され、銀行業務の基礎学習や、接客研修に加え、「ちばぎんハートフル株式会社」の見学などを行いました。

先生方からは「民間企業で働いたことがないので、全てが新鮮です。」との感想をいただきました。

千葉大学での冠講座の実施

次世代の人材育成を目的として、野村證券株式会社と共同で平成19年4月から7月にかけて、千葉大学にて冠講座を実施しました。本講座では、経済の仕組みや銀行の役割など、幅広い金融分野についての講義を行い、約400名の学生が受講しました。

「みず、みどり」をたいせつにする活動

緑化運動、美化運動

当行では役職員やOBのボランティアにより、県内各地での緑化運動、美化活動を行っています。

平成19年6月には九十九里浜の清掃を、8月・9月には富津市鬼泪山（きなだやま）にある「ちばぎんの森」の下草刈りを実施しました。

今後も引続き、海岸や河川などの清掃や地域の環境美化・自然保護活動に積極的に取組んでまいります。

「文化・芸術」をたいせつにする活動

ちばぎんアートギャラリー

「ちばぎんアートギャラリー」は、芸術・文化振興の一助として、平成2年に、東京都中央区日本橋のちばぎんビル2階（東京営業部2階）に開設した、常設の画廊です。

千葉県出身または、在住作家の作品発表の場として、日本画、洋画、彫刻、工芸などさまざまなジャンルの優れた作品を展示しています。

開設以来、延べ展示回数は390回を超え、約13万人のお客さまにご来場いただいております。

ちばぎんひまわりコンサート

毎回多彩なアーティストを迎え、県内各地で、地域のお客さまを無料でご招待している「第36回ひまわりコンサート」を平成19年12月に開催しました。

お客さまから毎回ご好評をいただいており、今後もさまざまなジャンルの音楽を通じて、地域のみなさまに音楽とのふれあいの場をお届けしてまいります。

トピックス

当行は、経営指針である「高い支持を受ける『地域の総合金融サービスグループ』の確立」に向け、お客さま満足度向上につながる新たな取組みを積極的に進めています。

株主優待制度の導入

株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高めるため、株主優待制度を導入しました。1,000株以上保有されている株主さまは3,000円相当、10,000株以上保有されている株主さまは6,000円相当の千葉県の特産品等をお選びいただけます。第1回目は平成20年3月31日現在の株主さまから実施します。

※対象となる株主さまは、毎年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1,000株以上保有の方となります。

ちばぎんキッズ探検隊の開催

平成19年8月、「ちばぎんキッズ探検隊」を実施しました。これは千葉県（教育庁教育振興部）の「次代を担う子どもたちに、働く親や大人の姿を見せる」運動の趣旨に賛同したもので、当行職員の子女約40名を本店に集め、父母の働く姿や銀行業務の見学を行いました。

拡大するちばぎんのATM提携

お客さまがより多くの拠点で、当行をご利用いただけますよう、従来から進めているコンビニATM「E-net」やセブン銀行とのATM提携に加え、以下のATM提携等を行いました。

その1：JR東日本とのATM相互開放

平成19年5月、JR東日本と提携し、同社の駅に設置されているATM「VIEW ALTTE（ビューアルッテ）」において、引き出し・残高照会が可能となりました。

その3：イオン銀行とのATM提携

平成19年10月に開業したイオン銀行とATM提携し、イオンのショッピングセンター等に設置されているイオン銀行ATMにおいて、引き出し・残高照会が可能となりました。

その2：ローソンATMとの提携

平成19年9月、ローソンATMを運営する株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとATM提携を行いました。これによりお客さまは、ローソン等に設置されているATMにおいて、引き出し・残高照会・入金・振込取引が可能となりました。

その4：横浜銀行・東京都民銀行との3行ATM業務提携

平成19年10月、横浜銀行・東京都民銀行とATM業務の提携を行いました。これにより、お客さまは千葉県・東京都・神奈川県を中心とした約1,100か所の3行のATMで、平日8時45分から18時まで無料でご預金の引き出しが可能となりましたほか、キャッシュカードによる振込手数料の優遇を受けられるようになりました。

☆ ATM利用手数料の優遇も拡大

提携コンビニ（E-net、セブン銀行、ローソン）、ゆうちょ銀行、イオン銀行、JR東日本のATMのご利用については、ポイントサービス「ひまわり宣言」と、スーパーカードのご契約によるATM利用手数料の優遇を行っています。

資産健全化への取組み

平成19年9月末時点の金融再生法開示債権残高は、前年同期比296億円減少し1,859億円、不良債権比率も2.7%と前年同期比0.5ポイント低下しています。

当行では、不良債権の適切な処理、不良債権の新規発生の防止、取引先の財務改善支援等により、常に資産の健全性の維持・向上に努めています。

再生可能な中小企業に対しては、適切な引当により資産の健全性を維持しています。また、各ブロックに設置した地区法人営業部や企業戦略支援担当が、お客さまとのリレーションシップを十分に確保したうえで、最適な事業再生手法の提案・策定・外部機関との連携等を進めています。

その結果、平成19年9月末の金融再生法開示債権残高は、前年同期比296億円減少し1,859億円、不良債権比率も2.7%と前年同期比0.5ポイント低下しています。

用語解説

正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

要管理債権
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」を除く3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

不良債権比率の推移

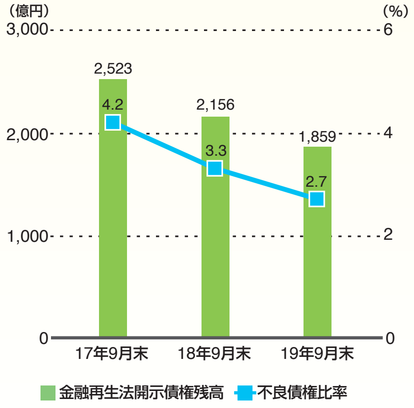

リスク管理債権（単体）

(単位：億円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
破綻先債権額	39	28
延滞債権額	1,057	949
3カ月以上延滞債権額	103	31
貸出条件緩和債権額	949	842
合計	2,149	1,851

リスク管理債権（連結）

(単位：億円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
破綻先債権額	42	28
延滞債権額	1,080	974
3カ月以上延滞債権額	103	31
貸出条件緩和債権額	950	843
合計	2,175	1,877

金融再生法開示債権（単体）

(単位：億円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	280	270
危険債権	823	714
要管理債権	1,052	874
合計	2,156	1,859
正常債権	62,925	65,240

金融再生法第7条に基づく資産査定額及び保全状況

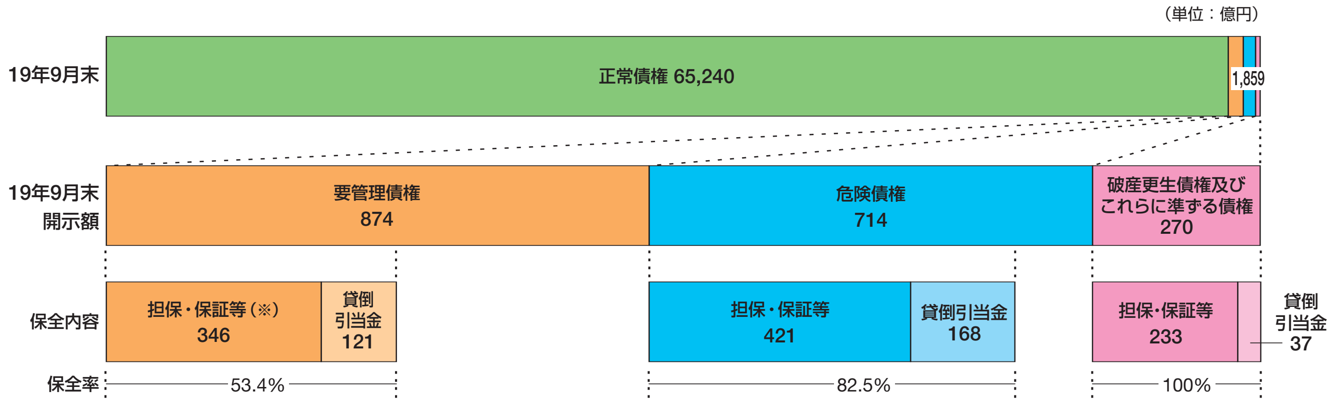

(※)概算数値です。

平成19年度中間期 業績のご報告

金融経済環境

当期のわが国経済をかえりみますと、景気は緩やかな拡大を続けました。輸出の増加や企業収益が大企業を中心に高水準で推移するなか、設備投資は引続き増加しました。また、個人消費は、雇用者所得の緩やかな増加を背景に底堅く推移しました。一方、公共投資は減少しました。

金融情勢をみますと、短期金融市場では、無担保コール翌日物金利は、期を通して0.50%前後で推移しました。一方、長期国債の流通利回りは、期前半1.9%台まで上昇しましたが、米欧長期金利の動向などを受けて、期後半には1.5%台まで下落しました。日経平均株価は、一時1万8千円台まで上昇しましたが、期後半は1万5千円台に下落した後、1万7千円前後まで回復しました。

平成19年度中間期の業績

このような金融経済環境のもとで、当行は中期経営計画「地域とともに歩む　信頼と成長の100週間」に基づき、お客さまや株主の皆さまから「高い支持を受ける『地域の総合金融サービスグループ』の確立」に向けて各種施策に積極的に取組みました結果、平成19年度中間期の業績は以下のとおりとなりました。

連結決算の状況

損益の状況

連結経常収益は、貸出金の増強に努めましたことなどから、前年同期比91億28百万円増加し、1,360億円となりました。一方、連結経常費用は、店舗の新設やお客さまに安心・安全にお取引いただくための投資を進めましたことから、前年同期比23億99百万円増加し923億81百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前年同期比67億28百万円増加して436億19百万円となり、連結中間純利益は前年同期比22億87百万円増加して279億11百万円となりました。なお、1株当たり中間純利益は31円22銭となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は、前期末に比べ0.03%上昇し、11.66%となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加などにより1,180億円のマイナス（前年同期比1,672億円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却及び償還などにより1,092億円のプラス（前年同期比1,800億円増加）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金支払などにより52億円のマイナス（前年同期比24億円増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前期末比140億円減少（前年同期比152億円増加）し1,734億円となりました。

単体決算の状況

主要勘定の状況

預金につきましては、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、給与振込や年金受取口座など家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動してまいりましたことにより、個人預金は前期末比1,176億円増加しましたが、公共預金が減少したことから、期末残高は前期末比605億円の減少となり、8兆3,110億円となりました。

また、多様化するお客さまニーズに積極的に対応しましたことから、投資信託や個人年金保険等の預り資産残高も着実に増加し、投資信託のお預り残高は6,250億円となりました。

貸出金につきましては、地域の法人や個人のお客さまの住宅ローンなどのニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより、期末残高は前期末比1,501億円増加し、6兆5,576億円となりました。

有価証券につきましては、期末残高は前期末比1,566億円減少し、2兆2,583億円となりました。

国際統一基準による自己資本比率は、前期末に比べ0.02%上昇し、11.22%となりました。

損益の状況

業務粗利益は、資金利益が貸出金の残高増加等により前年同期比29億円増加したことなどから前年同期比17億円増加し、795億円となりました。

経費は、新たなるマーケットへの店舗展開を加速していること、また、これに伴う人員の採用増加などにより人件費が前年同期比4億円増加し、395億円となりました。

この結果、一般貸倒引当金繰入前の業務純益、業務純益ともに前年同期比12億円増加し、400億円となりました。

経常利益は前年同期比65億円増加し384億円、中間純利益は前年同期比26億円増加し272億円となりました。

配当金・配当金政策

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営を確保するため、内部留保の充実を図りますとともに、安定配当の考え方を維持しつつ、配当金額の継続的な増加を目指していくことを基本方針としております。この基本方針に基づきまして、中間配当金につきましては、1株当たり5円50銭といたしました。

対処すべき課題

緩やかな景気拡大が続くなか、各金融機関は成長戦略を競う一方、バーゼルⅡの適用開始や金融商品取引法の施行などにより、内部管理態勢及びリスク管理態勢を強化し、信頼性の高い経営基盤を構築していくことが強く求められています。

このような経営環境下、当行は平成21年3月までの2年間（100週間）を計画期間とする中期経営計画「地域とともに歩む　信頼と成長の100週間」のもと、経営指針である「高い支持を受ける『地域の総合金融サービスグループ』の確立」に向け、主要課題である「経営管理態勢の強化」、「営業基盤の拡充」及び「地域社会発展への貢献」に掲げた諸施策を推進しています。具体的には、皆さまから高い信頼・支持をいただくために、コンプライアンスを全ての基本に置き、金融商品取引法の施行等に対する態勢の整備・強化に全力を傾けるとともに、スリムかつ強靭な経営態勢の構築に努めてまいります。あわせて営業地域・お客さま基盤・業務などの営業基盤を拡充することにより、地域の皆さまとともに持続的成長を果たしてまいります。

当行は、中期経営計画で掲げている各種施策に積極的に取組むことで、地域密着型金融の機能強化を図り、地域経済・社会の発展に貢献してまいります。

今後につきましても、お客さま、株主の皆さま、地域社会など全ての方々のご期待にお応えできるよう役職員一同最大限の努力を尽くしてまいる所存でございます。

主要な経営指標等の推移（連結）

		平成17年度 中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	平成18年度 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年度 中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結経常収益	(百万円)	112,103	126,872	136,000	231,502	262,707
うち連結信託報酬	(百万円)	—	—	6	—	0
連結経常利益	(百万円)	40,330	36,891	43,619	79,109	81,955
連結中間純利益	(百万円)	24,839	25,624	27,911	—	—
連結当期純利益	(百万円)	—	—	—	48,927	52,538
連結純資産額	(百万円)	451,365	558,247	601,449	531,954	598,822
連結総資産額	(百万円)	9,048,421	9,887,608	9,825,626	9,802,061	9,736,917
1株当たり純資産額	(円)	536.48	614.57	658.91	596.84	655.89
1株当たり中間純利益	(円)	29.52	28.75	31.22	—	—
1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	56.96	58.89
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	(円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	5.53	5.99	—	6.02
連結自己資本比率（国際統一基準）	(%)	10.75	10.95	11.66	11.19	11.63
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	414,473	49,201	△ 118,041	670,275	△ 242,515
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△ 494,397	△ 70,835	109,250	△ 878,408	199,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△ 42,599	△ 7,658	△ 5,224	△ 5,256	△ 8,636
現金及び現金同等物の中間期末残高	(百万円)	329,608	209,538	173,455	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	—	—	—	238,794	187,466
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	4,098 [2,370]	4,181 [2,396]	4,248 [2,419]	4,004 [2,387]	4,110 [2,388]
信託財産額	(百万円)	—	—	198	—	330

（注）1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 連結総資産額の算定にあたり、有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。
4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

主要な経営指標等の推移（単体）

		第100期中間期 （平成17年9月）	第101期中間期 （平成18年9月）	第102期中間期 （平成19年9月）	第100期 （平成18年3月）	第101期 （平成19年3月）
経常収益	（百万円）	95,943	109,665	119,855	197,277	228,041
うち信託報酬	（百万円）	—	—	6	—	0
経常利益	（百万円）	36,036	31,827	38,406	68,828	71,316
中間純利益	（百万円）	23,463	24,578	27,270	—	—
当期純利益	（百万円）	—	—	—	46,754	50,131
資本金	（百万円）	121,019	145,069	145,069	145,069	145,069
発行済株式総数	（千株）	845,521	895,521	895,521	895,521	895,521
純資産額	（百万円）	439,545	533,971	571,198	519,189	568,868
総資産額	（百万円）	9,018,823	9,844,183	9,777,718	9,766,363	9,691,757
預金残高	（百万円）	7,744,187	8,009,263	8,311,053	8,009,102	8,371,579
貸出金残高	（百万円）	5,806,403	6,372,058	6,557,658	6,167,437	6,407,516
有価証券残高	（百万円）	2,232,683	2,680,522	2,258,343	2,634,013	2,415,004
1株当たり純資産額	（円）	520.46	597.13	638.99	580.45	636.28
1株当たり中間純利益	（円）	27.78	27.48	30.50	—	—
1株当たり当期純利益	（円）	—	—	—	54.24	56.06
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	（円）	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	（円）	3.00	3.50	5.50	7.00	9.00
自己資本比率	（%）	—	5.42	5.84	—	5.87
単体自己資本比率（国際統一基準）	（%）	10.42	10.57	11.22	10.83	11.20
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	（人）	3,475 [1,358]	3,607 [1,353]	3,743 [1,401]	3,401 [1,358]	3,543 [1,367]
信託財産額	（百万円）	—	—	198	—	330
信託勘定貸出金残高	（百万円）	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	（百万円）	—	—	—	—	—

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 総資産額の算定にあたり、有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成19年3月から相殺しております。
4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年9月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書は、平成18年度中間期は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度中間期は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

中間連結貸借対照表

（単位：百万円）

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
資産の部	現金預け金	236,683	365,627
	コールローン及び買入手形	—	25,771
	債券貸借取引支払保証金	5,491	32,034
	買入金銭債権	54,772	66,910
	特定取引資産	231,395	240,929
	金銭の信託	31,217	30,601
	有価証券	2,681,027	2,263,990
	貸出金	6,341,918	6,530,341
	外国為替	3,687	3,484
	その他資産	64,604	63,060
	有形固定資産	136,929	134,744
	無形固定資産	10,099	9,588
	繰延税金資産	24,149	28,278
	支払承諾見返	132,682	82,964
	貸倒引当金	△ 67,049	△ 52,702
	資産の部合計	**9,887,608**	**9,825,626**
負債の部	預金	7,989,394	8,292,618
	譲渡性預金	94,999	98,200
	コールマネー及び売渡手形	140,291	73,156
	売現先勘定	63,971	26,974
	債券貸借取引受入担保金	437,406	186,499
	特定取引負債	10,041	27,868
	借用金	314,696	282,575
	外国為替	521	465
	社債	21,000	21,000
	その他負債	88,736	94,451
	退職給付引当金	19,964	18,942
	役員退職慰労引当金	—	1,601
	睡眠預金払戻引当金	—	501
	ポイント引当金	—	673
	特別法上の引当金	215	215
	繰延税金負債	139	139
	再評価に係る繰延税金負債	15,301	15,325
	支払承諾	132,682	82,964
	負債の部合計	**9,329,361**	**9,224,176**
純資産の部	資本金	145,069	145,069
	資本剰余金	122,362	123,401
	利益剰余金	223,614	270,426
	自己株式	△ 2,127	△ 1,174
	株主資本合計	**488,918**	**537,722**
	その他有価証券評価差額金	49,332	41,442
	繰延ヘッジ損益	1,649	2,059
	土地再評価差額金	7,839	7,781
	為替換算調整勘定	1	2
	評価・換算差額等合計	**58,822**	**51,284**
	少数株主持分	**10,506**	**12,442**
	純資産の部合計	**558,247**	**601,449**
	負債及び純資産の部合計	**9,887,608**	**9,825,626**

中間連結損益計算書

（単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
経常収益	126,872	136,000
資金運用収益	85,095	93,395
（うち貸出金利息）	(59,950)	(70,607)
（うち有価証券利息配当金）	(24,307)	(21,227)
信託報酬	—	6
役務取引等収益	22,157	22,749
特定取引収益	1,101	1,872
その他業務収益	3,163	1,901
その他経常収益	15,354	16,075
経常費用	89,981	92,381
資金調達費用	17,996	23,692
（うち預金利息）	(8,028)	(15,902)
役務取引等費用	6,442	6,907
特定取引費用	—	27
その他業務費用	2,535	2,701
営業経費	42,784	43,138
その他経常費用	20,221	15,913
経常利益	36,891	43,619
特別利益	5,960	6,859
特別損失	274	2,549
税金等調整前中間純利益	42,577	47,930
法人税、住民税及び事業税	15,948	17,286
法人税等調整額	380	2,295
少数株主利益	624	436
中間純利益	25,624	27,911

中間連結株主資本等変動計算書

平成18年度中間期

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	145,069	122,223	201,594	△ 2,048	466,837
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△ 3,559		△ 3,559
役員賞与（注）			△ 49		△ 49
中間純利益			25,624		25,624
自己株式の取得				△ 173	△ 173
自己株式の処分		139		95	234
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	139	22,019	△ 78	22,080
平成18年9月30日残高	145,069	122,362	223,614	△ 2,127	488,918

（単位：百万円）

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	57,266	—	7,843	6	65,117	10,110	542,065
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）							△ 3,559
役員賞与（注）							△ 49
中間純利益							25,624
自己株式の取得							△ 173
自己株式の処分							234
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△ 7,934	1,649	△ 4	△ 5	△ 6,294	395	△ 5,898
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 7,934	1,649	△ 4	△ 5	△ 6,294	395	16,182
平成18年9月30日残高	49,332	1,649	7,839	1	58,822	10,506	558,247

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度中間期

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	145,069	123,399	247,412	△ 1,026	514,854
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△ 4,917		△ 4,917
中間純利益			27,911		27,911
自己株式の取得				△ 153	△ 153
自己株式の処分		1		5	6
土地再評価差額金の取崩			20		20
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	1	23,014	△ 148	22,867
平成19年9月30日残高	145,069	123,401	270,426	△ 1,174	537,722

（単位：百万円）

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	61,807	1,900	7,839	3	71,551	12,416	598,822
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）							△ 4,917
中間純利益							27,911
自己株式の取得							△ 153
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の取崩							20
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△ 20,364	158	△ 58	△ 1	△ 20,266	25	△ 20,240
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 20,364	158	△ 58	△ 1	△ 20,266	25	2,627
平成19年9月30日残高	41,442	2,059	7,781	2	51,284	12,442	601,449

（注）平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー	税金等調整前中間純利益	42,577	47,930
	減価償却費	10,509	10,500
	減損損失	107	—
	持分法による投資損益（△）	△ 81	△ 68
	貸倒引当金の増加額	△ 9,673	△ 10,658
	役員賞与引当金の増加額	—	△ 60
	退職給付引当金の増加額	△ 683	△ 529
	役員退職慰労引当金の増加額	—	1,601
	睡眠預金払戻引当金の増加額	—	501
	ポイント引当金の増加額	—	128
	資金運用収益	△ 85,095	△ 93,395
	資金調達費用	17,996	23,692
	有価証券関係損益（△）	1,619	536
	金銭の信託の運用損益（△）	△ 282	△ 1,033
	為替差損益（△）	△ 37	△ 4
	固定資産処分損益（△）	128	299
	特定取引資産の純増（△）減	137,223	42,158
	特定取引負債の純増減（△）	△ 10,988	11,264
	貸出金の純増（△）減	△ 202,253	△ 152,743
	預金の純増減（△）	610	△ 56,018
	譲渡性預金の純増減（△）	△ 35,018	△ 32,383
	借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	268,865	144,324
	預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	3,812	△ 137,394
	コールローン等の純増（△）減	8,931	30,268
	債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	14,453	△ 12,631
	コールマネー等の純増減（△）	△ 185,321	27,712
	債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	26,025	△ 3,387
	外国為替（資産）の純増（△）減	△ 1,095	25
	外国為替（負債）の純増減（△）	154	△ 83
	資金運用による収入	83,670	94,081
	資金調達による支出	△ 17,237	△ 21,859
	その他	△ 2,270	△ 8,151
	小計	66,649	△ 95,378
	法人税等の支払額	△ 17,447	△ 22,663
	営業活動によるキャッシュ・フロー	**49,201**	**△ 118,041**
投資活動によるキャッシュ・フロー	有価証券の取得による支出	△ 422,991	△ 357,784
	有価証券の売却による収入	169,340	266,287
	有価証券の償還による収入	191,849	210,981
	金銭の信託の増加による支出	△ 906	△ 7,118
	金銭の信託の減少による収入	2,365	5,584
	有形固定資産の取得による支出	△ 10,156	△ 7,831
	無形固定資産の取得による支出	△ 1,738	△ 1,489
	有形固定資産の売却による収入	1,402	620
	投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 70,835**	**109,250**
財務活動によるキャッシュ・フロー	劣後特約付借入金の返済による支出	△ 4,000	—
	劣後特約付社債の発行による収入	10,000	—
	劣後特約付社債の償還による支出	△ 10,000	—
	配当金支払額	△ 3,559	△ 4,917
	少数株主への配当金支払額	△ 160	△ 160
	自己株式の取得による支出	△ 173	△ 153
	自己株式の売却による収入	234	6
	財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 7,658**	**△ 5,224**
現金及び現金同等物に係る換算差額		**37**	**4**
現金及び現金同等物の増加額		**△ 29,256**	**△ 14,011**
現金及び現金同等物の期首残高		**238,794**	**187,466**
現金及び現金同等物の中間期末残高		**209,538**	**173,455**

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社　11社

主要な会社名

・中央証券株式会社

・ちばぎんリース株式会社

・ちばぎんジェーシービーカード株式会社

(2)非連結子会社

主要な会社名

・ちばぎんコンピューターサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

（追加情報）

「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社　4社

主要な会社名

・ちばぎんコンピューターサービス株式会社

(2)持分法適用の関連会社

該当なし

(3)持分法非適用の非連結子会社　4社

主要な会社名

・ひまわりグロース1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4)持分法非適用の関連会社

該当なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日　1社

9月末日　10社

(2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)（イ）と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。

（追加情報）

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。

なお、これらの変更による影響は軽微であります。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は71,932百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理。

(7)役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は34百万円、特別損失は1,493百万円それぞれ増加し、経常利益は34百万円、税金等調整前中間純利益は1,528百万円それぞれ減少しております。

(8)睡眠預金払戻引当金の計上基準

一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金（「睡眠預金」という。）については、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を睡眠預金払戻引当金として計上しております。

（会計方針の変更）

従来、睡眠預金は、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(9)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「ちばぎんリーフポイント倶楽部」におけるリーフポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済リーフポイントを金額に換算した残高等のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(10)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、中央証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、次のとおり計上しております。

■金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより計上しております。

なお、従来、証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条の規定に定めるところにより、証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。

(11)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それ

ぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12)リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行では、上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成19年度中間期)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)

企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当中間連結会計期間から適用しております。なお、これにより中間純利益は480百万円減少しております。

注記事項 (平成19年度中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の株式1,894百万円及び出資金832百万円を含んでおります。
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは8,223百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,847百万円、延滞債権額は97,404百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,118百万円であります。
   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は84,380百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は187,751百万円であります。
   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、41,886百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	26,968百万円
有価証券	602,708百万円
貸出金	200,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	14,199百万円
コールマネー及び売渡手形	30,000百万円
売現先勘定	26,974百万円
債券貸借取引受入担保金	186,499百万円
借用金	240,475百万円

   上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券104,729百万円を差し入れております。
   また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は163百万円、保証金は5,055百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,776,809百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,710,357百万円あります。
   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
   この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が905,732百万円あります。
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
    ■再評価を行った年月日　　平成10年3月31日
    ■同法律第3条第3項に定める再評価の方法
    土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
11. 有形固定資産の減価償却累計額　　90,467百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　　10,581百万円
    (当中間連結会計期間圧縮記帳額　　15百万円)
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。
14. 社債は、劣後特約付社債であります。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は64,846百万円であります。
    (会計方針の変更)
    なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。
    前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ46,802百万円減少します。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料8,982百万円、株式等売却益1,772百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却6,066百万円、リース子会社に係るリース原価7,844百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益4,113百万円、償却債権取立益2,746百万円を計上しております。
4. 特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額1,493百万円、睡眠預金払戻引当金繰入額755百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521	—	—	895,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	895,521	—	—	895,521	
自己株式					
普通株式	1,472	148	7	1,613	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,472	148	7	1,613	

(注)自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日定時株主総会	普通株式	4,917	5.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月13日取締役会	普通株式	4,916	利益剰余金	5.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	365,627
預け金(日銀預け金を除く)	△192,171
現金及び現金同等物	173,455

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	135百万円
その他	—百万円
合計	135百万円
減価償却累計額相当額	
動産	64百万円
その他	—百万円
合計	64百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
動産	71百万円
その他	—百万円
合計	71百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	26百万円
1年超	45百万円
合計	71百万円

(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	13百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高

取得価額	
動産	97,840百万円
その他	5,884百万円
合計	103,724百万円
減価償却累計額	
動産	58,115百万円
その他	3,618百万円
合計	61,734百万円
中間連結会計期間末残高	
動産	39,724百万円
その他	2,265百万円
合計	41,990百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	15,442百万円
1年超	30,923百万円
合計	46,365百万円

(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の中間連結会計期間末残高が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。

・受取リース料及び減価償却費

受取リース料	8,687百万円
減価償却費	7,176百万円

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料

1年内	—百万円
1年超	—百万円
合計	—百万円

(貸手側)

・未経過リース料

1年内	325百万円
1年超	8百万円
合計	333百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	658.91円
1株当たり中間純利益	31.22円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	601,449百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	12,442百万円
(うち少数株主持分)	12,442百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	589,007百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	893,907千株

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	27,911百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	27,911百万円
普通株式の中間期中平均株式数	893,968千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

自己資本比率

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：百万円、%）

			平成18年度中間期	平成19年度中間期
基本的項目（Tier1）	資本金		145,069	145,069
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本剰余金		122,362	123,401
	利益剰余金		223,614	270,426
	自己株式（△）		2,127	1,174
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額（△）		3,129	4,916
	その他有価証券の評価差損（△）		—	—
	為替換算調整勘定		1	2
	新株予約権		—	—
	連結子法人等の少数株主持分		10,005	12,103
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—	—
	営業権相当額（△）		—	—
	のれん相当額（△）		—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		—	19,657
	繰延税金資産の控除前の［基本的項目］計（上記各項目の合計額）		—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）		—	—
	計	(A)	**495,796**	**525,254**
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）		—	—
補完的項目（Tier2）	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		37,569	31,350
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		10,413	10,398
	一般貸倒引当金		34,110	6,059
	適格引当金が期待損失額を上回る額		—	—
	負債性資本調達手段等		63,000	63,000
	うち永久劣後債務（注2）		—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）		63,000	63,000
	計		145,093	**110,808**
	うち自己資本への算入額	(B)	**145,093**	**110,808**
準補完的項目（Tier3）	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	(C)	—	—
控除項目	**控除項目**（注4）	(D)	**2,693**	**23,657**
自己資本額（A）＋（B）＋（C）－（D）		(E)	**638,195**	**612,405**
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		5,649,616	4,631,388
	オフ・バランス取引等項目		117,951	262,461
	信用リスク・アセットの額	(F)	5,767,567	4,893,850
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）/8%）	(G)	57,401	48,534
	（参考）マーケット・リスク相当額	(H)	4,592	3,882
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（J）/8%）	(I)	—	309,624
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(J)	—	24,769
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K)	—	—
	計（（F）＋（G）＋（I）＋（K））	(L)	**5,824,969**	**5,252,008**
連結自己資本比率（国際統一基準）＝ (E)/(L) ×100			**10.95**	**11.66**
（参考）Tier1比率＝ (A)/(L) ×100			—	**10.00**

（注）1. 告示第5条第2項（旧告示第4条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第6条第1項第4号（旧告示第5条第1項第4号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第6条第1項第5号及び第6号（旧告示第5条第1項第5号及び第6号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第8条第1項第1号から第6号（旧告示第7条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第7条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

当行は、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、平成19年度中間期の連結自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による合意された手続による調査業務を受けております。なお、本業務は、連結財務諸表の会計監査の一部ではありません。また、本業務は、連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明されたものではなく、連結自己資本比率の算定に係る当行の内部管理体制の一部について、監査法人が調査業務を実施し、当行がその結果の報告を受けたものであります。

リスク管理債権額等

リスク管理債権額

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破綻先債権額	42	28
延滞債権額	1,080	974
3カ月以上延滞債権額	103	31
貸出条件緩和債権額	950	843
合　計	2,175	1,877

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成18年度中間期					
	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
（1）外部顧客に対する経常収益	113,694	10,662	2,515	126,872	—	126,872
（2）セグメント間の内部経常収益	446	172	20	639	(639)	—
計	114,140	10,834	2,536	127,511	(639)	126,872
経常費用	78,461	9,931	2,086	90,479	(498)	89,981
経常利益	35,679	903	449	37,031	(140)	36,891

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業等であります。

（単位：百万円）

	平成19年度中間期					
	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
（1）外部顧客に対する経常収益	123,391	9,757	2,852	136,000	—	136,000
（2）セグメント間の内部経常収益	517	187	13	718	(718)	—
計	123,908	9,944	2,866	136,719	(718)	136,000
経常費用	81,752	9,112	2,097	92,963	(582)	92,381
経常利益	42,155	831	768	43,756	(136)	43,619

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業等であります。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

従業員数

（単位：人）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
銀行業務	3,891 (2,344)	3,975 (2,374)
リース業務	38 (11)	36 (12)
その他業務	252 (41)	237 (33)
合　計	4,181 (2,396)	4,248 (2,419)

（注）1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員は含んでおりません。
2. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は（　）内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

損益の状況

国内・海外別収支

（単位：百万円）

		平成18年度中間期				平成19年度中間期			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用収支	資金運用収益	79,614	8,533	△ 3,052	85,095	86,595	9,765	△ 2,965	93,395
	資金調達費用	12,963	7,919	△ 2,895	17,986	17,349	9,135	△ 2,826	23,659
	資金運用収支	**66,651**	**613**	**△ 156**	**67,108**	**69,245**	**629**	**△ 138**	**69,736**
信託報酬		**―**	**―**	**―**	**―**	**6**	**―**	**―**	**6**
役務取引等収支	役務取引等収益	23,831	48	△ 1,723	22,157	24,671	36	△ 1,958	22,749
	役務取引等費用	8,064	44	△ 1,666	6,442	8,772	37	△ 1,902	6,907
	役務取引等収支	**15,767**	**3**	**△ 56**	**15,714**	**15,898**	**△ 0**	**△ 56**	**15,842**
特定取引収支	特定取引収益	1,101	―	―	1,101	1,872	―	―	1,872
	特定取引費用	―	―	―	―	27	―	―	27
	特定取引収支	**1,101**	**―**	**―**	**1,101**	**1,844**	**―**	**―**	**1,844**
その他業務収支	その他業務収益	3,148	15	―	3,163	1,884	16	―	1,901
	その他業務費用	2,476	58	―	2,535	1,644	1,057	―	2,701
	その他業務収支	**671**	**△ 43**	**―**	**628**	**240**	**△ 1,040**	**―**	**△ 800**

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。
2.「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。
3.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間9百万円、当中間連結会計期間33百万円）を控除して表示しております。
4.「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別資金運用／調達の状況

（単位：億円、%）

			平成18年度中間期				平成19年度中間期			
			国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用勘定		**平均残高**	**88,542**	**3,562**	**△ 2,219**	**89,885**	**87,505**	**3,877**	**△ 2,043**	**89,339**
		利息	**796**	**85**	**△ 30**	**850**	**865**	**97**	**△ 29**	**933**
		利回り	**1.79**	**4.77**		**1.88**	**1.97**	**5.02**		**2.08**
	うち貸出金	平均残高	62,996	290	△ 831	62,455	64,800	300	△ 711	64,389
		利息	598	6	△ 5	599	703	7	△ 5	706
		利回り	1.89	4.59		1.91	2.16	5.03		2.18
	有価証券	平均残高	23,295	3,258	△ 47	26,505	19,634	3,563	△ 43	23,154
		利息	166	78	△ 1	243	123	89	△ 1	212
		利回り	1.42	4.79		1.82	1.25	5.02		1.82
	コールローン及び買入手形	平均残高	35	0	△ 17	17	200	1	—	201
		利息	0	0	△ 0	0	3	0	—	3
		利回り	0.81	4.81		1.03	3.92	5.23		3.93
	買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
		利息	—	—	—	—	—	—	—	—
		利回り	—	—		—	—	—		—
	債券貸借取引支払保証金	平均残高	122	—	—	122	228	—	—	228
		利息	0	—	—	0	0	—	—	0
		利回り	0.10	—		0.10	0.60	—		0.60
	預け金	平均残高	486	11	△ 194	303	966	9	△ 203	772
		利息	2	0	△ 0	2	5	0	△ 0	5
		利回り	0.84	4.58		1.48	1.07	4.63		1.32
資金調達勘定		**平均残高**	**88,946**	**3,484**	**△ 2,072**	**90,357**	**86,985**	**3,801**	**△ 1,897**	**88,889**
		利息	**129**	**79**	**△ 28**	**179**	**173**	**91**	**△ 28**	**236**
		利回り	**0.29**	**4.53**		**0.39**	**0.39**	**4.79**		**0.53**
	うち預金	平均残高	78,604	1,561	△ 200	79,965	81,109	1,968	△ 206	82,871
		利息	42	37	△ 0	80	109	50	△ 0	159
		利回り	0.10	4.84		0.20	0.26	5.08		0.38
	譲渡性預金	平均残高	1,256	—	—	1,256	1,272	34	—	1,306
		利息	0	—	—	0	2	0	—	3
		利回り	0.06	—		0.06	0.38	5.41		0.51
	コールマネー及び売渡手形	平均残高	3,319	—	△ 17	3,301	1,391	—	—	1,391
		利息	8	—	△ 0	8	11	—	—	11
		利回り	0.49	—		0.49	1.57	—		1.57
	売現先勘定	平均残高	720	—	—	720	713	—	—	713
		利息	0	—	—	0	2	—	—	2
		利回り	0.17	—		0.17	0.61	—		0.61
	債券貸借取引受入担保金	平均残高	3,404	652	—	4,057	707	694	—	1,402
		利息	35	14	—	50	7	17	—	24
		利回り	2.08	4.46		2.47	2.09	4.97		3.51
	コマーシャル・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
		利息	—	—	—	—	—	—	—	—
		利回り	—	—		—	—	—		—
	借用金	平均残高	1,794	81	△ 725	1,149	1,849	10	△ 606	1,253
		利息	10	0	△ 5	5	12	0	△ 5	7
		利回り	1.14	2.38		1.00	1.32	4.33		1.11

（注）1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2.「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
3.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
4.「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。
5.「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別役務取引の状況

（単位：百万円）

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役務取引等収益	**23,831**	**48**	**△1,723**	**22,157**	**24,671**	**36**	**△1,958**	**22,749**
うち預金・貸出業務	6,559	25	△71	6,514	6,344	19	△65	6,298
為替業務	3,934	17	△28	3,923	3,924	9	△31	3,902
信託関連業務	—	—	—	—	5	—	—	5
証券関連業務	6,435	—	△17	6,418	6,923	—	△13	6,910
代理業務	1,842	—	—	1,842	2,352	—	—	2,352
保護預り・貸金庫業務	333	—	△0	333	339	—	△0	339
保証業務	2,927	5	△1,540	1,392	3,186	8	△1,781	1,412
役務取引等費用	**8,064**	**44**	**△1,666**	**6,442**	**8,772**	**37**	**△1,902**	**6,907**
うち為替業務	777	11	—	789	780	3	—	783

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3.「相殺消去額」には、連結会社間の役務取引について相殺消去した金額を記載しております。

特定取引収益・費用の内訳

（単位：百万円）

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
特定取引収益	**1,101**	**—**	**1,101**	**1,872**	**—**	**1,872**
うち商品有価証券収益	318	—	318	403	—	403
特定取引有価証券収益	31	—	31	—	—	—
特定金融派生商品収益	429	—	429	629	—	629
その他の特定取引収益	320	—	320	839	—	839
特定取引費用	**—**	**—**	**—**	**27**	**—**	**27**
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	27	—	27
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

（単位：億円）

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
特定取引資産	**2,313**	**—**	**2,313**	**2,409**	**—**	**2,409**
うち商品有価証券	204	—	204	370	—	370
商品有価証券派生商品	0	—	0	0	—	0
特定取引有価証券	40	—	40	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	0	—	0	0	—	0
特定金融派生商品	63	—	63	59	—	59
その他の特定取引資産	2,005	—	2,005	1,979	—	1,979
特定取引負債	**100**	**—**	**100**	**278**	**—**	**278**
うち売付商品債券	12	—	12	236	—	236
商品有価証券派生商品	0	—	0	0	—	0
特定取引売付債券	39	—	39	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	0	—	0	0	—	0
特定金融派生商品	47	—	47	41	—	41
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

預金・貸出金・有価証券

預金の種類別残高（末残）

（単位：億円）

		平成18年度中間期				平成19年度中間期			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
預金	流動性預金	48,416	19	△ 33	48,402	49,032	15	△ 51	48,996
	定期性預金	28,156	1,653	△ 165	29,644	30,595	1,985	△ 133	32,447
	その他	1,846	0	△ 0	1,846	1,482	—	△ 0	1,482
	合計	78,419	1,673	△ 198	79,893	81,109	2,000	△ 184	82,926
譲渡性預金		949	—	—	949	982	—	—	982
総合計		**79,369**	**1,673**	**△ 198**	**80,843**	**82,091**	**2,000**	**△ 184**	**83,908**

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4. 定期性預金＝定期預金
5.「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

業種別貸出状況（残高・構成比）

（単位：億円、％）

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**63,169**	**100.00**	**65,044**	**100.00**
製造業	4,793	7.59	4,953	7.62
農業	90	0.14	84	0.13
林業	0	0.00	0	0.00
漁業	16	0.03	14	0.02
鉱業	101	0.16	87	0.13
建設業	2,897	4.59	3,134	4.82
電気・ガス・熱供給・水道業	78	0.12	283	0.44
情報通信業	307	0.49	345	0.53
運輸業	1,811	2.87	1,888	2.90
卸売・小売業	5,752	9.10	5,906	9.08
金融・保険業	2,202	3.49	2,568	3.95
不動産業	14,188	22.46	14,654	22.53
各種サービス業	5,235	8.29	5,374	8.26
国・地方公共団体	4,631	7.33	3,511	5.40
その他	21,062	33.34	22,237	34.19
海外及び特別国際金融取引勘定分	**249**	**100.00**	**258**	**100.00**
政府等	15	6.36	14	5.69
金融機関	24	9.78	23	8.93
その他	209	83.86	220	85.38
合計	**63,419**	—	**65,303**	—

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

平成18年度中間期及び平成19年度中間期とも該当ありません。

有価証券残高（末残）

（単位：億円）

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
国債	7,400	—	—	7,400	5,428	—	—	5,428
地方債	2,110	—	—	2,110	2,503	—	—	2,503
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	6,833	—	—	6,833	5,993	—	—	5,993
株式	2,638	—	△ 47	2,591	2,412	—	△ 43	2,369
その他の証券	4,533	3,340	△ 0	7,873	2,727	3,617	△ 0	6,345
合計	**23,517**	**3,340**	**△ 47**	**26,810**	**19,065**	**3,617**	**△ 43**	**22,639**

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
4.「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

時価等情報

■ 有価証券関係

（注）1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2.「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	—	—	—	4,996	4,996	△ 0
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	42,406	42,255	△ 151	53,224	53,089	△ 135
合計	**42,406**	**42,255**	**△ 151**	**58,221**	**58,085**	**△ 135**

（注）時価は、各中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	138,185	251,037	112,851	137,174	228,946	91,772
債券	1,594,315	1,577,579	△ 16,736	1,325,077	1,310,591	△ 14,485
国債	751,727	740,097	△ 11,629	549,055	537,819	△ 11,236
地方債	213,013	211,055	△ 1,957	251,371	250,307	△ 1,063
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	629,575	626,426	△ 3,149	524,650	522,464	△ 2,185
その他	797,604	784,796	△ 12,807	641,124	630,677	△ 10,446
うち外国債券	694,594	683,267	△ 11,326	553,216	543,372	△ 9,843
合計	**2,530,106**	**2,613,413**	**83,307**	**2,103,375**	**2,170,215**	**66,840**

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、各中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のある外国債券等について、当中間連結会計期間において1,014百万円の減損処理を行っております。なお、著しく下落したと判断する基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
満期保有目的の債券	—	—
その他有価証券		
私募社債	56,962	76,886
非上場株式	6,622	6,133
投資事業組合等出資金	2,522	3,606
信託受益権	428	428

■ 金銭の信託関係

満期保有目的の金銭の信託

平成18年度中間期及び平成19年度中間期とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	4,788	4,783	△ 5	4,277	4,278	1

（注）中間連結貸借対照表計上額は、各中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

■ その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
評価差額	83,302	66,841
その他有価証券	83,307	66,840
その他の金銭の信託	△ 5	1
(△) 繰延税金負債	33,579	25,151
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	49,722	41,690
(△) 少数株主持分相当額	500	338
(＋) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	109	90
その他有価証券評価差額金	49,332	41,442

デリバティブ

金利関連取引

（単位：百万円）

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	7,454	1	1	22,292	△ 6	△ 6
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	1,120,668	1,735	1,735	1,081,727	1,756	1,756
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	292,609	△ 685	△ 685	175,225	△ 471	△ 471
合　計		—	1,051	1,051	—	1,279	1,279

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

通貨関連取引

（単位：百万円）

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	422,133	714	714	411,797	700	700
	為替予約	5,957	△ 19	△ 19	12,617	9	9
	通貨オプション	190,935	△ 59	1,136	314,260	△ 76	2,320
	その他	—	—	—	1,383	20	20
合　計		—	636	1,831	—	653	3,050

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

株式関連取引

平成18年度中間期及び平成19年度中間期とも該当ありません。

債券関連取引

（単位：百万円）

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	12,231	△ 27	△ 27	5,820	△ 3	△ 3
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合　計		—	△ 27	△ 27	—	△ 3	△ 3

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

商品関連取引

平成18年度中間期及び平成19年度中間期とも該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

平成18年度中間期及び平成19年度中間期とも該当ありません。

中間財務諸表(単体)

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、及び中間株主資本等変動計算書につきましては、平成18年度中間期は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度中間期は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
資産の部	現金預け金	235,697	364,735
	コールローン	1,000	25,771
	債券貸借取引支払保証金	5,491	32,034
	買入金銭債権	44,784	56,943
	特定取引資産	230,985	240,477
	金銭の信託	27,424	27,500
	有価証券	2,680,522	2,258,343
	貸出金	6,372,058	6,557,658
	外国為替	3,687	3,484
	その他資産	56,767	55,544
	有形固定資産	89,123	89,296
	無形固定資産	7,975	7,532
	繰延税金資産	18,940	23,010
	支払承諾見返	127,760	78,829
	貸倒引当金	△ 58,035	△ 43,445
	資産の部合計	**9,844,183**	**9,777,718**
負債の部	預金	8,009,263	8,311,053
	譲渡性預金	94,999	98,200
	コールマネー	140,291	73,156
	売現先勘定	63,971	26,974
	債券貸借取引受入担保金	437,406	186,499
	特定取引負債	10,041	27,868
	借用金	312,401	283,002
	外国為替	521	465
	社債	20,000	20,000
	その他負債	58,700	64,360
	退職給付引当金	19,553	18,570
	役員退職慰労引当金	—	1,324
	睡眠預金払戻引当金	—	501
	ポイント引当金	—	385
	再評価に係る繰延税金負債	15,301	15,325
	支払承諾	127,760	78,829
	負債の部合計	**9,310,211**	**9,206,519**
純資産の部	資本金	145,069	145,069
	資本剰余金	122,143	122,148
	資本準備金	122,134	122,134
	その他資本剰余金	9	13
	利益剰余金	209,524	254,321
	利益準備金	50,930	50,930
	その他利益剰余金	158,594	203,391
	別途積立金	129,971	169,971
	繰越利益剰余金	28,623	33,420
	自己株式	△ 837	△ 1,174
	株主資本合計	**475,899**	**520,364**
	その他有価証券評価差額金	48,583	40,994
	繰延ヘッジ損益	1,649	2,059
	土地再評価差額金	7,839	7,781
	評価・換算差額等合計	**58,072**	**50,834**
	純資産の部合計	**533,971**	**571,198**
	負債及び純資産の部合計	**9,844,183**	**9,777,718**

頭取メッセージ
中間業績ハイライト
経営管理態勢の強化
営業基盤の拡充
地域社会発展への貢献
トピックス
資産健全化への取組み
資料編
バーゼル
索引

中間損益計算書

（単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
経常収益	109,665	119,855
資金運用収益	83,836	92,501
（うち貸出金利息）	(58,788)	(69,855)
（うち有価証券利息配当金）	(24,354)	(21,252)
信託報酬	—	6
役務取引等収益	17,516	17,836
特定取引収益	932	1,554
その他業務収益	3,161	1,898
その他経常収益	4,218	6,058
経常費用	77,838	81,448
資金調達費用	17,962	23,680
（うち預金利息）	(8,033)	(15,930)
役務取引等費用	7,081	7,824
特定取引費用	—	27
その他業務費用	2,535	2,701
営業経費	39,820	40,245
その他経常費用	10,438	6,968
経常利益	31,827	38,406
特別利益	8,363	9,199
特別損失	254	2,328
税引前中間純利益	39,937	45,277
法人税、住民税及び事業税	14,718	15,901
法人税等調整額	641	2,105
中間純利益	24,578	27,270

中間株主資本等変動計算書

平成18年度中間期

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高	145,069	122,134	7	122,141	50,930	137,629	188,559	△ 666	455,103
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当 (注)						△ 3,577	△ 3,577		△ 3,577
役員賞与 (注)						△ 40	△ 40		△ 40
中間純利益						24,578	24,578		24,578
自己株式の取得								△ 173	△ 173
自己株式の処分			2	2				2	5
土地再評価差額金の取崩						4	4		4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計	—	—	2	2	—	20,964	20,964	△ 170	20,795
平成18年9月30日残高	145,069	122,134	9	122,143	50,930	158,594	209,524	△ 837	475,899

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	56,242	—	7,843	64,086	519,189
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△ 3,577
役員賞与 (注)					△ 40
中間純利益					24,578
自己株式の取得					△ 173
自己株式の処分					5
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△ 7,659	1,649	△ 4	△ 6,013	△ 6,013
中間会計期間中の変動額合計	△ 7,659	1,649	△ 4	△ 6,013	14,782
平成18年9月30日残高	48,583	1,649	7,839	58,072	533,971

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度中間期

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高	145,069	122,134	12	122,146	50,930	181,018	231,948	△ 1,026	498,137
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)						△ 4,917	△ 4,917		△ 4,917
中間純利益						27,270	27,270		27,270
自己株式の取得								△ 153	△ 153
自己株式の処分			1	1				5	6
土地再評価差額金の取崩						20	20		20
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計	—	—	1	1	—	22,373	22,373	△ 148	22,226
平成19年9月30日残高	145,069	122,134	13	122,148	50,930	203,391	254,321	△ 1,174	520,364

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	60,989	1,900	7,839	70,730	568,868
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△ 4,917
中間純利益					27,270
自己株式の取得					△ 153
自己株式の処分					6
土地再評価差額金の取崩					20
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△ 19,995	158	△ 58	△ 19,895	△ 19,895
中間会計期間中の変動額合計	△ 19,995	158	△ 58	△ 19,895	2,330
平成19年9月30日残高	40,994	2,059	7,781	50,834	571,198

（注）平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2 (1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：2年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。

（追加情報）

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。

なお、これらの変更による影響は軽微であります。

(2)無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は61,228百万円であります。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

■数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理。

(3)役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は21百万円、特別損失は1,303百万円それぞれ増加し、経常利益は21百万円、税引前中間純利益は1,324百万円それぞれ減少しております。

(4)睡眠預金払戻引当金

一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金（「睡眠預金」という。）については、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を睡眠預金払戻引当金として計上しております。

（会計方針の変更）

従来、睡眠預金は、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(5)ポイント引当金

ポイント引当金は、「ちばぎんリーフポイント倶楽部」におけるリーフポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済リーフポイントを金額に換算した残高等のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記（イ）（ロ）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成19年度中間期）

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項（平成19年度中間期）

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資額総額　6,079百万円
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは8,223百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,830百万円、延滞債権額は94,919百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,118百万円であります。
   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は84,286百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は185,154百万円であります。
   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,886百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
   担保に供している資産
   - 特定取引資産　26,968百万円
   - 有価証券　602,373百万円
   - 貸出金　200,000百万円

   担保資産に対応する債務
   - 預金　14,199百万円
   - コールマネー　30,000百万円
   - 売現先勘定　26,974百万円
   - 債券貸借取引受入担保金　186,499百万円
   - 借用金　240,000百万円

   上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券103,978百万円を差し入れております。
   また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は119百万円、保証金は5,274百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,661,102百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,594,650百万円あります。
   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
   この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が905,732百万円あります。
10. 有形固定資産の減価償却累計額　86,368百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額　10,465百万円
   （当中間会計期間圧縮記帳額　15百万円）
12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金43,002百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約付社債であります。
14. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   再評価を行った年月日　平成10年3月31日
   同法律第3条第3項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は64,846百万円であります。
   （会計方針の変更）
   なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。
   前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ46,802百万円減少します。

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
   - 有形固定資産　1,865百万円
   - 無形固定資産　1,242百万円
2. その他経常費用には、貸出金償却5,919百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益6,482百万円、償却債権取立益2,716百万円を計上しております。
4. 特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額1,303百万円、睡眠預金払戻引当金繰入額755百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）	摘要
自己株式					
普通株式	1,472	148	7	1,613	（注）
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,472	148	7	1,613	

（注）増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2.「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成19年3月31日残高（百万円）	中間会計期間中の変動額（百万円）	平成19年9月30日残高（百万円）
別途積立金	129,971	40,000	169,971
繰越利益剰余金	51,047	△ 17,626	33,420

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額

動産	304百万円
その他	―百万円
合計	304百万円

減価償却累計額相当額

動産	220百万円
その他	―百万円
合計	220百万円

中間会計期間末残高相当額

動産	84百万円
その他	―百万円
合計	84百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	38百万円
1年超	46百万円
合計	84百万円

（注）未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	29百万円
減価償却費相当額	29百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年内	―百万円
1年超	―百万円
合計	―百万円

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

該当ありません。

（企業結合等関係）

該当ありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	638.99円
1株当たり中間純利益	30.50円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	―

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	571,198百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	―
普通株式に係る中間期末の純資産額	571,198百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	893,907千株

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益

中間純利益	27,270百万円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る中間純利益	27,270百万円
普通株式の中間期中平均株式数	893,968千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がありませんので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

資本金

資本金・発行済株式数の推移

（単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
資本金	145,069	145,069
発行済株式数	895,521千株	895,521千株

大株主上位10社（平成19年9月30日現在）

	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	57,198千株	6.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	52,069	5.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	44,158	4.93
日本興亜損害保険株式会社	29,905	3.33
日本生命保険相互会社	29,177	3.25
第一生命保険相互会社	25,678	2.86
住友信託銀行株式会社（信託Ｂ口）	15,706	1.75
明治安田生命保険相互会社	15,579	1.73
住友生命保険相互会社	13,842	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	11,819	1.31
計	295,132	32.95

（注）株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他4社を共同保有者として、平成19年9月24日現在の保有株式数を記載した同年10月1日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局に提出されておりますが、当行として平成19年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	44,158千株	4.93%
三菱UFJ信託銀行株式会社	20,211	2.26
三菱UFJ証券株式会社	2,577	0.29
三菱UFJ投信株式会社	3,462	0.39
エム・ユー投資顧問株式会社	1,689	0.19

自己資本比率

単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：百万円、%）

			平成18年度中間期	平成19年度中間期
基本的項目（Tier1）	資本金		145,069	145,069
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本準備金		122,134	122,134
	その他資本剰余金		9	13
	利益準備金		50,930	50,930
	その他利益剰余金		158,595	203,393
	その他		—	—
	自己株式（△）		837	1,174
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額（△）		3,129	4,916
	その他有価証券の評価差損（△）		—	—
	新株予約権		—	—
	営業権相当額（△）		—	—
	のれん相当額（△）		—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		—	19,783
	繰延税金資産の控除前の［基本的項目］計（上記各項目の合計額）		—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）		—	—
	計	(A)	**472,770**	**495,666**
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）		—	—
補完的項目（Tier2）	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		36,620	30,761
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		10,413	10,398
	一般貸倒引当金		29,138	1,621
	適格引当金が期待損失額を上回る額		—	—
	負債性資本調達手段等		63,000	63,000
	うち永久劣後債務（注2）		—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）		63,000	63,000
	計		**139,173**	**105,780**
	うち自己資本への算入額	(B)	**139,173**	**105,780**
準補完的項目（Tier3）	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	(C)	—	—
控除項目	**控除項目**（注4）	(D)	**601**	**21,057**
自己資本額（A）＋（B）＋（C）－（D）		(E)	**611,342**	**580,389**
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		5,611,485	4,578,847
	オフ・バランス取引等項目		112,029	257,286
	信用リスク・アセットの額	(F)	5,723,514	4,836,133
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）/8%）	(G)	57,263	48,387
	（参考）マーケット・リスク相当額	(H)	4,581	3,871
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（J）/8%）	(I)	—	285,514
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(J)	—	22,841
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K)	—	—
	計（（F）＋（G）＋（I）＋（K））	(L)	**5,780,778**	**5,170,036**
単体自己資本比率（国際統一基準）＝ (E)/(L) ×100			**10.57**	**11.22**
（参考）Tier1比率＝ (A)/(L) ×100			**—**	**9.58**

（注）1. 告示第17条第2項（旧告示第14条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第18条第1項第4号（旧告示第15条第1項第4号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第5号及び第6号（旧告示第15条第1項第5号及び第6号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第5号（旧告示第17条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

当行は、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、平成19年度中間期の単体自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による合意された手続による調査業務を受けております。なお、本業務は、財務諸表の会計監査の一部ではありません。また、本業務は、単体自己資本比率そのものや単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明されたものではなく、単体自己資本比率の算定に係る当行の内部管理体制の一部について、監査法人が調査業務を実施し、当行がその結果の報告を受けたものであります。

損益の状況

利益総括表

（単位：百万円）

		平成18年度中間期	（増減）	平成19年度中間期	（増減）
国内業務粗利益	（A）	**77,652**	**(6,527)**	**77,540**	**(△ 111)**
（国内業務粗利益率）（%）		(1.83)		(1.81)	
資金利益		64,541	(4,879)	67,349	(2,808)
役務取引等利益		10,309	(1,005)	9,882	(△ 426)
特定取引利益		800	(△ 62)	1,396	(595)
その他業務利益		2,000	(705)	△ 1,087	(△ 3,087)
国際業務粗利益	（B）	**225**	**(△ 3,679)**	**2,055**	**(1,829)**
（国際業務粗利益率）（%）		(0.05)		(0.58)	
資金利益		1,342	(△ 800)	1,504	(162)
役務取引等利益		126	(54)	135	(9)
特定取引利益		131	(△ 45)	130	(△ 1)
その他業務利益		△ 1,374	(△ 2,888)	284	(1,658)
業務粗利益（A）＋（B）	（C）	**77,877**	**(2,848)**	**79,595**	**(1,717)**
（業務粗利率）（%）		(1.72)		(1.77)	
経費（除臨時経費）	（D）	**39,147**	**(1,545)**	**39,594**	**(446)**
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）（C）－（D）	（E）	**38,730**	**(1,302)**	**40,001**	**(1,271)**
一般貸倒引当金繰入額	（F）	—	—	—	—
業務純益（E）－（F）	（G）	**38,730**	**(1,302)**	**40,001**	**(1,271)**
臨時損益	（H）	**△ 6,902**	**(△ 5,511)**	**△ 1,595**	**(5,307)**
経常利益（G）＋（H）		**31,827**	**(△ 4,209)**	**38,406**	**(6,579)**

（注）金銭の信託運用見合費用は、臨時損益に含めております。

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。
これは、貸出金や有価証券等の資金運用収益から預金等の資金調達費用を差し引いた「資金利益」、各種手数料収支を示す「役務取引等利益」、市場業務取引等による損益を示す「特定取引利益」、債券や外国為替の売買損益を示す「その他業務利益」の4つを合計した「業務粗利益」から、臨時経費を除く「経費」、及び「一般貸倒引当金繰入額」を控除することにより算出します。なお、この業務純益は、損益計算書の中には記載されておりません。

資金利益の内訳

（単位：億円、%）

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	**資金運用勘定**	**84,493 (2,342)**	**677 (1)**	**1.59**	**85,340 (2,719)**	**780 (4)**	**1.82**
	うち貸出金	62,393	579	1.85	64,251	688	2.13
	有価証券	19,165	92	0.96	17,537	83	0.95
	資金調達勘定	**84,786**	**32**	**0.07**	**84,909**	**107**	**0.25**
	うち預金	77,459	21	0.05	80,223	90	0.22
	譲渡性預金	1,256	0	0.06	1,272	2	0.38
国際業務部門	**資金運用勘定**	**8,030**	**162**	**4.02**	**6,965**	**148**	**4.26**
	うち貸出金	352	8	4.83	423	10	4.76
	有価証券	7,331	150	4.09	5,582	128	4.60
	資金調達勘定	**8,078 (2,342)**	**148 (1)**	**3.67**	**6,894 (2,719)**	**133 (4)**	**3.87**
	うち預金	2,707	58	4.32	2,854	68	4.79
	譲渡性預金	—	—	—	34	0	5.41
合計	**資金運用勘定**	**90,181**	**838**	**1.85**	**89,587**	**925**	**2.05**
	資金調達勘定	**90,522**	**179**	**0.39**	**89,085**	**236**	**0.52**

（注）1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。
2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

（単位：億円）

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	77	△ 9	68	6	96	103
	うち貸出金	34	△ 15	19	17	91	109
	有価証券	18	26	45	△ 7	△ 1	△ 9
	支払利息	0	19	20	0	75	75
	うち預金	0	14	14	0	68	68
	譲渡性預金	△ 0	0	0	0	2	2
国際業務部門	受取利息	26	38	64	△ 21	8	△ 13
	うち貸出金	△ 0	2	2	1	△ 0	1
	有価証券	44	22	67	△ 35	14	△ 21
	支払利息	23	49	72	△ 21	6	△ 14
	うち預金	5	24	29	3	6	10
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	0
合計	受取利息	97	35	132	△ 5	92	86
	支払利息	8	83	92	△ 2	59	56

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引等の状況

（単位：百万円）

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
国内業務部門	役務取引等収益	17,233	17,573
	うち預金・貸出業務	4,949	4,778
	為替業務	3,815	3,798
	役務取引等費用	6,924	7,691
	うち為替業務	702	710
	役務取引等収支	10,309	9,882
国際業務部門	役務取引等収益	282	268
	役務取引等費用	156	133
	役務取引等収支	126	135
合計		10,435	10,017

特定取引の状況

（単位：百万円）

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
国内業務部門	特定取引収益	800	1,423
	うち商品有価証券収益	150	85
	特定取引有価証券収益	31	—
	特定金融派生商品収益	298	498
	その他の特定取引収益	320	839
	特定取引費用	—	27
	うち商品有価証券費用	—	—
	特定取引有価証券費用	—	27
	特定取引収支	800	1,396
国際業務部門	特定取引収益	131	130
	特定取引費用	—	—
	特定取引収支	131	130
合計		932	1,526

その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国内業務部門	2,000	△ 1,087
国債等債券売却損益	309	△ 1,152
金融派生商品収益	1,690	64
その他	0	1
国際業務部門	△ 1,374	284
外国為替売買損益	1,350	1,527
国債等債券売却損益	△ 2,475	△ 47
国債等債券償却	—	△ 981
金融派生商品収益	△ 248	△ 214
合計	626	△ 802

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
人件費	18,453	18,938
物件費	18,469	18,431
（うち減価償却費）	(3,009)	(3,107)
税金	2,225	2,224
合計	39,147	39,594

（注）本表は、臨時損益に該当する経費は含んでおりません。

臨時損益の内訳

（単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
株式等売却損益	492	1,756
株式等償却	△ 119	△ 108
金銭の信託運用損益	279	1,025
金銭の信託運用見合費用	△ 9	△ 33
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸出金償却	△ 9,188	△ 5,919
その他	1,643	1,683
合計	△ 6,902	△ 1,595

預金

預金科目別残高

（単位：億円、％）

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
（1）期末残高	**流動性預金**	**48,416**	**19**	**48,435**	**49,032**	**15**	**49,047**
		(62.41)	(0.78)	(60.47)	(61.06)	(0.55)	(59.02)
	うち有利息預金	39,574	17	39,591	40,875	12	40,887
	定期性預金	**28,156**	**1,653**	**29,809**	**30,595**	**1,985**	**32,580**
		(36.30)	(65.58)	(37.22)	(38.10)	(70.66)	(39.20)
	うち固定金利定期預金	28,111	／	28,111	30,557	／	30,557
	変動金利定期預金	35	／	35	29	／	29
	その他	**998**	**847**	**1,846**	**673**	**809**	**1,482**
		(1.29)	(33.64)	(2.31)	(0.84)	(28.79)	(1.78)
	合計	**77,571**	**2,521**	**80,092**	**80,300**	**2,809**	**83,110**
		(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	譲渡性預金	**949**	—	**949**	**982**	—	**982**
	総合計	**78,521**	**2,521**	**81,042**	**81,282**	**2,809**	**84,092**
（2）平均残高	**流動性預金**	**48,951**	**12**	**48,963**	**49,648**	**12**	**49,661**
		(63.20)	(0.47)	(61.08)	(61.89)	(0.45)	(59.78)
	うち有利息預金	38,902	10	38,912	41,133	10	41,143
	定期性預金	**27,942**	**1,607**	**29,550**	**30,031**	**1,955**	**31,987**
		(36.07)	(59.39)	(36.86)	(37.43)	(68.52)	(38.50)
	うち固定金利定期預金	27,895	／	27,895	29,993	／	29,993
	変動金利定期預金	38	／	38	30	／	30
	その他	**565**	**1,086**	**1,652**	**543**	**885**	**1,429**
		(0.73)	(40.14)	(2.06)	(0.68)	(31.03)	(1.72)
	合計	**77,459**	**2,707**	**80,166**	**80,223**	**2,854**	**83,077**
		(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	譲渡性預金	**1,256**	—	**1,256**	**1,272**	**34**	**1,306**
	総合計	**78,716**	**2,707**	**81,423**	**81,496**	**2,888**	**84,384**

（注）1.（　）内は構成比です。　2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金　3. 定期性預金＝定期預金

預金者別預金残高

（単位：億円、％）

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店個人預金	59,513	74.31	62,249	74.90
国内店法人預金	18,638	23.27	18,521	22.29
国内合計	**78,152**	**97.58**	**80,771**	**97.19**
海外（法人預金）	**1,940**	**2.42**	**2,339**	**2.81**
合計	**80,092**	**100.00**	**83,110**	**100.00**

定期預金の残存期間別残高

（単位：億円）

		3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
平成18年度中間期	**定期預金**	**9,626**	**5,148**	**9,158**	**2,498**	**2,672**	**702**	**29,807**
	うち固定金利定期預金	8,024	5,092	9,142	2,483	2,665	702	28,111
	変動金利定期預金	6	3	3	15	7	—	35
	その他	1,595	52	11	—	—	—	1,660
平成19年度中間期	**定期預金**	**11,138**	**5,667**	**10,259**	**2,558**	**2,341**	**612**	**32,578**
	うち固定金利定期預金	9,228	5,592	10,240	2,546	2,337	612	30,557
	変動金利定期預金	3	1	8	12	3	—	29
	その他	1,905	74	11	—	—	—	1,991

（注）積立定期預金を含んでおりません。

給与振込・年金受取指定口座数

（単位：千件）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
給与振込指定口座数	829	848
年金受取指定口座数	341	357

貸出金

貸出金科目別残高

（単位：億円、%）

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
(1) 期末残高	手形貸付	2,661	32	2,693	2,702	62	2,764
		(4.20)	(9.92)	(4.23)	(4.15)	(15.30)	(4.22)
	証書貸付	53,684	292	53,977	55,609	347	55,957
		(84.68)	(90.08)	(84.71)	(85.33)	(84.70)	(85.33)
	当座貸越	6,631	—	6,631	6,443	—	6,443
		(10.46)	(—)	(10.41)	(9.89)	(—)	(9.82)
	割引手形	418	—	418	410	—	410
		(0.66)	(—)	(0.65)	(0.63)	(—)	(0.63)
	合計	**63,395**	**325**	**63,720**	**65,166**	**410**	**65,576**
		(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
(2) 平均残高	手形貸付	2,689	79	2,769	2,698	67	2,765
		(4.31)	(22.71)	(4.41)	(4.20)	(15.91)	(4.27)
	証書貸付	52,541	272	52,813	54,565	356	54,921
		(84.21)	(77.28)	(84.17)	(84.92)	(84.09)	(84.92)
	当座貸越	6,789	0	6,789	6,627	0	6,627
		(10.88)	(0.01)	(10.82)	(10.32)	(0.00)	(10.25)
	割引手形	373	—	373	360	—	360
		(0.60)	(—)	(0.60)	(0.56)	(—)	(0.56)
	合計	**62,393**	**352**	**62,745**	**64,251**	**423**	**64,675**
		(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)

（注）（　）内は構成比です。

貸出金業種別内訳

（単位：億円、%）

		平成18年度中間期		平成19年度中間期	
		残高	構成比	残高	構成比
国内店	製造業	4,787	7.54	4,950	7.58
	農業	90	0.14	84	0.13
	林業	0	0.00	0	0.00
	漁業	16	0.03	14	0.02
	鉱業	101	0.16	87	0.13
	建設業	2,896	4.56	3,134	4.80
	電気・ガス・熱供給・水道業	78	0.12	282	0.43
	情報通信業	307	0.49	345	0.53
	運輸業	1,809	2.85	1,888	2.89
	卸売・小売業	5,746	9.05	5,900	9.04
	金融・保険業	2,383	3.76	2,711	4.15
	不動産業	14,197	22.37	14,662	22.45
	各種サービス業	5,681	8.95	5,781	8.85
	国・地方公共団体	4,631	7.30	3,511	5.38
	その他（個人）	20,741	32.68	21,962	33.62
	計	63,470	100.00	65,317	100.00
海外店分及び特別金融国際取引勘定	政府等	15	6.37	14	5.69
	金融機関	24	9.78	23	8.93
	商工業	116	46.87	177	68.65
	その他	92	36.98	43	16.73
	計	249	100.00	258	100.00
合計		63,720	—	65,576	—

中小企業等向け貸出金

（単位：億円、%）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
中小企業等に対する貸出金残高	48,611	51,002
総貸出金に占める割合	76.58	78.08

（注）1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円）以下の会社、又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

千葉県内貸出金残高

（単位：億円、%）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
千葉県内貸出金残高	50,228	51,962
総貸出金に占める割合	79.13	79.55

住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）代理貸付の取り扱い

（単位：千件、億円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
件数	80	73
残高	10,474	9,376

貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

		1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
平成18年度中間期	貸出金	15,184	10,446	7,451	4,547	19,459	6,631	63,720
	うち変動金利	／	6,700	4,608	2,334	5,943	5,245	／
	固定金利	／	3,745	2,842	2,212	13,515	1,385	／
平成19年度中間期	貸出金	14,729	11,437	7,676	4,575	20,713	6,443	65,576
	うち変動金利	／	7,428	4,633	2,274	6,269	5,000	／
	固定金利	／	4,009	3,043	2,300	14,443	1,443	／

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸倒引当金内訳

（単位：億円）

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	361	291	—	361	291	274	225	—	274	225
個別貸倒引当金	320	288	37	283	288	271	208	46	224	208
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—
合計	**682**	**580**	**37**	**645**	**580**	**546**	**434**	**46**	**499**	**434**

リスク管理債権額

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破綻先債権額	39	28
延滞債権額	1,057	949
3カ月以上延滞債権額	103	31
貸出条件緩和債権額	949	842
合計	**2,149**	**1,851**

金融再生法に基づく開示債権

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	280	270
危険債権	823	714
要管理債権	1,052	874
正常債権	62,925	65,240

リスク管理債権

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金が対象となります。

1.会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続の開始の申し立てがあった債務者
2.民事再生法の規定による再生手続の開始の申し立てがあった債務者
3.破産法の規定による破産の申し立てがあった債務者
4.会社法の規定による整理開始の申し立て、又は特別清算の開始の申し立てがあった債務者
5.手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者
6.海外の法律により、上記に準ずる法律上の整理手続の開始の申し立てがあった債務者

延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

貸出金使途別内訳

（単位：億円、％）

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	35,071	55.04	36,849	56.19
運転資金	28,648	44.96	28,727	43.81
合計	**63,720**	**100.00**	**65,576**	**100.00**

貸出金償却額

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金償却額	91	59

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金担保別内訳

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有価証券	93	93
債権	810	514
商品	—	—
不動産	33,417	34,892
その他	24	20
計	34,345	35,521
保証	11,772	12,215
信用	17,602	17,840
合計	**63,720**	**65,576**

支払承諾見返の担保別内訳

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有価証券	—	—
債権	408	356
商品	—	—
不動産	28	24
その他	—	—
計	437	380
保証	417	77
信用	422	330
合計	**1,277**	**788**

ローン残高

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン	19,270	20,606
その他のローン	1,218	1,167
合計	**20,488**	**21,774**

有価証券

有価証券残高

（単位：億円、%）

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
(1) 期末残高	国債	7,400	—	7,400	5,378	—	5,378
		(37.40)	(—)	(27.61)	(31.67)	(—)	(23.82)
	地方債	2,110	—	2,110	2,503	—	2,503
		(10.67)	(—)	(7.87)	(14.74)	(—)	(11.08)
	短期社債	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	社債	6,833	—	6,833	5,993	—	5,993
		(34.53)	(—)	(25.50)	(35.29)	(—)	(26.54)
	株式	2,589	—	2,589	2,366	—	2,366
		(13.08)	(—)	(9.66)	(13.93)	(—)	(10.48)
	その他の証券	855	7,014	7,870	742	5,599	6,342
		(4.32)	(100.00)	(29.36)	(4.37)	(100.00)	(28.08)
	うち外国債券	／	6,832	6,832	／	5,433	5,433
	外国株式	／	0	0	／	0	0
	合計	**19,790**	**7,014**	**26,805**	**16,984**	**5,599**	**22,583**
		(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
(2) 平均残高	国債	7,648	—	7,648	6,986	—	6,986
		(39.91)	(—)	(28.87)	(39.84)	(—)	(30.22)
	地方債	2,112	—	2,112	2,456	—	2,456
		(11.03)	(—)	(7.97)	(14.01)	(—)	(10.63)
	短期社債	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	社債	7,204	—	7,204	6,019	—	6,019
		(37.59)	(—)	(27.19)	(34.32)	(—)	(26.03)
	株式	1,469	—	1,469	1,461	—	1,461
		(7.67)	(—)	(5.55)	(8.33)	(—)	(6.32)
	その他の証券	728	7,331	8,060	613	5,582	6,196
		(3.80)	(100.00)	(30.42)	(3.50)	(100.00)	(26.80)
	うち外国債券	／	7,150	7,150	／	5,412	5,412
	外国株式	／	0	0	／	0	0
	合計	**19,165**	**7,331**	**26,497**	**17,537**	**5,582**	**23,120**
		(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)

（注）（　）内は構成比です。

商品有価証券売買高

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
商品国債	68,868	8,578
商品地方債	74	65
商品政府保証債	58	73
その他の商品有価証券	—	—
合計	**69,000**	**8,716**

商品有価証券平均残高

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
商品国債	207	406
商品地方債	9	16
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	**217**	**423**

有価証券の残存期間別残高

（単位：億円）

		1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成18年度中間期	国債	399	1,667	3,142	54	425	1,711	—	7,400
	地方債	38	1,029	606	168	267	—	—	2,110
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	1,839	3,267	1,573	39	104	10	—	6,833
	株式	／	／	／	／	／	／	2,589	2,589
	その他の証券	334	717	4,006	508	733	824	745	7,870
	うち外国債券	334	717	3,852	463	647	795	21	6,832
	外国株式	／	／	／	／	／	／	0	0
平成19年度中間期	国債	978	1,765	533	0	873	1,226	—	5,378
	地方債	451	1,025	398	131	495	—	—	2,503
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	1,047	3,576	1,032	141	96	97	—	5,993
	株式	／	／	／	／	／	／	2,366	2,366
	その他の証券	287	1,422	1,635	763	549	1,015	668	6,342
	うち外国債券	287	1,351	1,545	737	504	986	19	5,433
	外国株式	／	／	／	／	／	／	0	0

公共債引受実績

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国債	224	221
地方債・政府保証債	328	546
合計	**553**	**768**

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国債	193	195
地方債・政府保証債	44	37
合計	**237**	**232**
証券投資信託	1,368	1,325

為替・国際業務

内国為替取扱高

（単位：千口、億円）

			平成18年度中間期	平成19年度中間期
送金為替	各地へ向けた分	口数	18,315	18,266
		金額	147,201	159,124
	各地より受けた分	口数	20,524	21,138
		金額	158,850	171,255
代金取立	各地へ向けた分	口数	64	57
		金額	1,035	960
	各地より受けた分	口数	5	5
		金額	116	63

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
仕向為替	売渡為替	1,146	791
	買入為替	350	277
被仕向為替	支払為替	1,007	735
	取立為替	374	383
合計		2,878	2,188

（注）上記取扱高は、海外店分を含んでおります。

外貨建資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
外貨建資産残高	3,573	3,220	6,794	3,803	3,499	7,302

時価等情報

■ 有価証券関係

（注）中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時　価	差　額	中間貸借対照表計上額	時　価	差　額
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	42,406	42,255	△ 151	53,224	53,089	△ 135
合計	**42,406**	**42,255**	**△ 151**	**53,224**	**53,089**	**△ 135**

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得価額	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得価額	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	136,119	247,047	110,927	134,610	225,229	90,618
債券	1,594,315	1,577,579	△ 16,736	1,325,077	1,310,591	△ 14,485
国債	751,727	740,097	△ 11,629	549,055	537,819	△ 11,236
地方債	213,013	211,055	△ 1,957	251,371	250,307	△ 1,063
社債	629,575	626,426	△ 3,149	524,650	522,464	△ 2,185
その他	797,504	784,691	△ 12,812	641,024	630,576	△ 10,447
うち外国債券	694,594	683,267	△ 11,326	553,216	543,372	△ 9,843
合計	**2,527,939**	**2,609,318**	**81,378**	**2,100,712**	**2,166,397**	**65,685**

（注）1. 中間貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 平成19年度中間期において、その他有価証券で時価のある外国債券等について1,012百万円の減損処理を行っております。

時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
子会社・子法人等株式	5,868	6,079
その他有価証券		
私募社債	56,962	76,886
非上場株式	6,437	5,947
投資事業組合等出資金	2,522	3,606
信託受益権	428	428

■ 金銭の信託関係

満期保有目的の金銭の信託

平成18年度中間期及び平成19年度中間期とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	990	990	—	1,177	1,177	—

■ その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
評価差額（その他有価証券）	81,378	65,685
（△）繰延税金負債	32,795	24,691
その他有価証券評価差額金	48,583	40,994

デリバティブ

取引の時価等に関する事項

金利関連取引

（単位：百万円）

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	7,454	1	1	22,292	△ 6	△ 6
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	1,120,668	1,735	1,735	1,081,727	1,756	1,756
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	292,609	△ 685	△ 685	175,225	△ 471	△ 471
合　計		／	1,051	1,051	／	1,279	1,279

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所（旧東京金融先物取引所）等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

（単位：百万円）

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	422,133	714	714	411,797	700	700
	為替予約	5,924	△ 19	△ 19	12,607	9	9
	通貨オプション	190,935	△ 59	1,136	314,260	△ 76	2,320
	その他	—	—	—	1,383	20	20
合　計		／	636	1,831	／	653	3,050

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

平成18年度中間期及び平成19年度中間期とも該当ありません。

債券関連取引

（単位：百万円）

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	12,231	△ 27	△ 27	5,820	△ 3	△ 3
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合　計		／	△ 27	△ 27	／	△ 3	△ 3

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

平成18年度中間期及び平成19年度中間期とも該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

平成18年度中間期及び平成19年度中間期とも該当ありません。

信託業務

信託財産残高表

（単位：百万円）

資産	平成18年度中間期	平成19年度中間期
無形固定資産	—	52
現金預け金	—	146
合計	—	198

負債	平成18年度中間期	平成19年度中間期
金銭信託	—	146
包括信託	—	52
合計	—	198

（注）1. 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2. 元本補てん契約のある信託財産については、取扱残高はありません。

経営諸比率

利益率

（単位：%）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
総資産経常利益率	0.65	0.79
資本経常利益率	13.75	15.20
総資産中間純利益率	0.50	0.56
資本中間純利益率	10.62	10.79

利鞘

（単位：%）

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	1.59	4.02	1.85	1.82	4.26	2.05
資金調達原価	0.96	3.96	1.25	1.14	4.24	1.41
総資金利鞘	0.63	0.06	0.60	0.68	0.02	0.64

従業員１人当たりの預金・貸出金

（単位：億円）

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内店	海外店	全店	国内店	海外店	全店
預金	22	104	22	21	133	22
貸出金	17	15	17	17	19	17

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内の従業員数には本部人員を含んでおります。

１店舗当たりの預金・貸出金

（単位：億円）

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内店	海外店	全店	国内店	海外店	全店
預金	562	520	561	568	667	570
貸出金	440	76	432	444	96	436

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預貸率・預証率

（単位：%）

		平成18年度中間期		平成19年度中間期	
		期末	期中平均	期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	80.73	79.26	80.17	78.84
	国際業務部門	12.89	13.00	14.59	14.66
	計	78.62	77.06	77.98	76.64
預証率	国内業務部門	25.20	24.34	20.89	21.51
	国際業務部門	278.23	270.82	199.26	193.27
	計	33.07	32.54	26.85	27.39

従業員・店舗の推移

従業員の状況／旧基準

（単位：人）

		平成18年度中間期 従業員数	平成19年度中間期 従業員数
事務員	男性	2,516	2,528
	女性	1,310	1,417
	計	**3,826**	**3,945**
庶務行員等	男性	78	71
	女性	—	—
	計	**78**	**71**
合計		**3,904**	**4,016**
海外現地職員		23	24

（注）従業員数は出向人員を含んでおり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

嘱託及び臨時従業員

（単位：人）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
嘱託	100	115
臨時従業員 （期中平均）	1,269 (1,273)	1,312 (1,301)

従業員の状況／新基準

（単位：人）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
従業員数	3,607 (1,353)	3,743 (1,401)

（注）1. 従業員数は執行役員及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員は含んでおりません。
2. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は（　）内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

地域別店舗数

（単位：店）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
千葉県	151	153
うち出張所	10	11
特別出張所	5	5
仮想店舗	2	2
東京都	11	12
埼玉県	1	2
大阪府	1	1
海外	3	3
合計	**167**	**171**
両替出張所	3	3
海外駐在員事務所	1	1
店舗外現金自動設備	18,194	25,442
うちコンビニATM「E-net」	6,419	7,673
コンビニATM「ローソンATM」	—	5,386
セブン銀行との提携による共同ATM	11,519	12,123

頭取メッセージ
中間業績ハイライト
経営管理態勢の強化
営業基盤の拡充
地域社会発展への貢献
トピックス
資産健全化への取組み
資料編
バーゼルⅡ
索引

Ⅰ.定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

			平成18年9月末	平成19年9月末
基本的項目（TierⅠ）	資本金		145,069	145,069
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本剰余金		122,362	123,401
	利益剰余金		223,614	270,426
	自己株式（△）		2,127	1,174
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額（△）		3,129	4,916
	その他有価証券の評価差損（△）		—	—
	為替換算調整勘定		1	2
	新株予約権		—	—
	連結子法人等の少数株主持分		10,005	12,103
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—	—
	営業権相当額（△）		—	—
	のれん相当額（△）		—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
	連結調整勘定相当額（△）		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		—	19,657
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）		—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）		—	—
	計	（A）	495,796	525,254
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（※1）		—	—
補完的項目（TierⅡ）	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		37,569	31,350
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		10,413	10,398
	一般貸倒引当金		34,110	6,059
	適格引当金が期待損失額を上回る額		—	—
	負債性資本調達手段等		63,000	63,000
	うち永久劣後債務（※2）		—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（※3）		63,000	63,000
	計		145,093	110,808
	うち自己資本への算入額	（B）	145,093	110,808
準補完的項目（TierⅢ）	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	（C）	—	—
控除項目	控除項目（※4）	（D）	2,693	23,657
自己資本額	（A）＋（B）＋（C）－（D）		638,195	612,405

※1. 自己資本比率告示第5条第2項（旧告示第4条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

※2. 自己資本比率告示第6条第1項第4号（旧告示第5条第1項第4号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること　（2）一定の場合を除き、償還されないものであること　（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること

※3. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号（旧告示第5条第1項第5号及び第6号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

※4. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号（旧告示第7条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第7条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

本頁以降は、銀行法第21条に基づく開示事項のうち、自己資本の充実の状況に係る事項（バーゼルⅡ第3の柱・平成19年金融庁告示第15号）について記載しています。なお、本頁以降における「自己資本比率告示」とは、平成18年金融庁告示第19号を指しています。諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。なお、開示事項については、一部の事項を除き、平成19年度中間期（バーゼルⅡ適用初年度）の1期分を記載しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1)所要自己資本の額

(単位:百万円)

		平成18年9月末	平成19年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額((E)(F)を除く)	(A)	—	465,573
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(B)	—	10,130
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産		—	1,801
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産		—	498
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産		—	3,490
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産		—	4,340
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(C)	—	453,621
うち事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)		—	310,320
うちソブリン向けエクスポージャー		—	7,921
うち金融機関等向けエクスポージャー		—	11,370
うち居住用不動産向けエクスポージャー		—	81,723
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	3,825
うちその他リテール向けエクスポージャー		—	22,073
証券化エクスポージャー	(D)	—	1,821
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	(E)	—	23,965
うちマーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー		—	3,004
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		—	3,004
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—	—
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		—	3,271
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	(F)	—	44,031
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	(G)	—	3,882
標準的方式		—	3,882
金利リスク		—	3,786
株式リスク		—	1
外国為替リスク		—	94
コモディティ・リスク		—	—
オプション取引		—	—
内部モデル方式		—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	(H)	—	24,769
基礎的手法		—	—
粗利益配分手法		—	24,769
先進的計測手法		—	—
合　計((A)+(E)+(F)+(G)+(H))		—	562,222

※1. 標準的手法が適用されるポートフォリオ(上記のうち(B))については、次の式に基づく所要自己資本の額であります。「所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%」
※2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ(上記のうち(C)、(D)、(E)及び(F))については、次の式に基づく所要自己資本の額であります。
なお、信用リスク・アセットの額は、1.06のスケーリングファクター(自己資本比率告示第152条で用いられる乗数)を乗じた後の金額とし、また、適格引当金を考慮していません。
「所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除となるエクスポージャーに係る当該控除額」

(2)連結自己資本比率、連結基本的項目比率及び連結総所要自己資本額

(単位:百万円、%)

		平成18年9月末	平成19年9月末
自己資本額	(A)	638,195	612,405
うち基本的項目	(B)	495,796	525,254
リスク・アセット等((D)+(E)+(G)+(I))	(C)	5,824,969	5,252,008
信用リスク・アセットの額	(D)	5,767,567	4,893,850
資産(オン・バランス)項目		5,649,616	4,631,388
オフ・バランス取引等項目		117,951	262,461
マーケット・リスク相当額に係る額 ((F)/8%)	(E)	57,401	48,534
(参考)マーケット・リスク相当額	(F)	4,592	3,882
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((H)/8%)	(G)	—	309,624
(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(H)	—	24,769
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(I)	—	—
連結自己資本比率(国際統一基準)=A/C×100(%)		10.95	11.66
連結基本的項目比率=B/C×100(%)		8.51	10.00
連結総所要自己資本額=C×8%		—	420,160

当行は、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、平成19年度中間期の連結自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による合意された手続による調査業務を受けております。なお、本業務は、連結財務諸表の会計監査の一部ではありません。また、本業務は、連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明されたものではなく、連結自己資本比率の算定に係る当行の内部管理体制の一部について、監査法人が調査業務を実施し、当行がその結果の報告を受けたものであります。

4. 信用リスクに関する事項 （信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除きます。）

（1）信用リスクに関するエクスポージャー

A. 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

（単位：百万円、%）

	平成18年9月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
当行のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
連結子会社のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円、%）

	平成19年9月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
当行のエクスポージャー	7,796,619	1,829,675	50,123	1,096,509	10,772,927	98.95
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,442	—	—	26,296	29,738	0.27
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	7,793,176	1,829,675	50,123	1,070,213	10,743,189	98.68
連結子会社のエクスポージャー	90,925	4,996	—	18,556	114,478	1.05
合　計	7,887,544	1,834,672	50,123	1,115,066	10,887,406	100.00

※1.「エクスポージャー」とは、次のとおりです。

	オン・バランス	オフ・バランス
標準的手法が適用される エクスポージャー	資産残高（部分直接償却後）+未収利息+仮払金 （ただし、自己資本控除項目は含めない）	簿価×CCF（与信換算掛目）+未収利息+仮払金 または、カレント・エクスポージャー
内部格付手法が適用される エクスポージャー	資産残高（部分直接償却前）+未収利息+仮払金 （ただし、自己資本控除項目は含めない）	

※2.「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと保証取引（支払承諾）であります。なお、連結子会社におけるリース資産及び買入金銭債権を含んでおります。

B. 期末残高のうち、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

（a）地域別

（単位：百万円、%）

	平成18年9月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
国内	—	—	—	—	—	—
県内	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
海外	—	—	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円、%）

	平成19年9月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
国内	7,756,620	1,490,318	47,154	983,913	10,278,007	95.67
県内	6,581,463	—	18,958	1,477	6,601,898	61.45
その他	1,175,156	1,490,318	28,196	982,436	3,676,108	34.22
海外	36,556	339,356	2,968	86,300	465,181	4.33
合　計	7,793,176	1,829,675	50,123	1,070,213	10,743,189	100.00

※1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、当行のエクスポージャーであります。
※2.「国内」とは、当行の国内店であります。「海外」とは、当行の海外店であります。
※3. 国内のうち「県内」とは、当行の県内店であります。「その他」とは、当行の県外店及び本部であります。

（b）業種別

（単位：百万円、%）

	平成18年9月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
製造業	—	—	—	—	—	—
農業	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合　　計	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円、%）

	平成19年9月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
製造業	566,405	46,048	5,303	65,840	683,598	6.36
農業	9,850	0	60	—	9,911	0.09
林業	2	—	—	—	2	0.00
漁業	1,617	—	—	—	1,617	0.02
鉱業	9,053	—	4	1,735	10,793	0.10
建設業	334,729	1,661	488	6,888	343,766	3.20
電気・ガス・熱供給・水道業	31,703	13,760	0	6,607	52,071	0.48
情報通信業	42,181	14,514	56	595	57,348	0.53
運輸業	176,396	12,859	151	6,776	196,183	1.83
卸売・小売業	658,939	11,342	11,237	31,035	712,555	6.63
金融・保険業	303,285	814,288	28,780	674,743	1,821,097	16.95
不動産業	1,513,035	11,216	575	39,286	1,564,114	14.56
各種サービス業	656,937	14,027	2,039	4,704	677,709	6.31
国・地方公共団体	353,028	830,465	—	—	1,183,494	11.02
個人	2,118,947	—	1,424	4	2,120,377	19.74
その他	1,017,062	59,490	—	231,994	1,308,547	12.18
合　　計	7,793,176	1,829,675	50,123	1,070,213	10,743,189	100.00

※1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、当行のエクスポージャーであります。
※2. 業種別の「その他」とは、総合口座貸越を含めた額であります。

（c）残存期間別

（単位：百万円、％）

	平成18年9月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
1年以下	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—	—	—	—
10年超	—	—	—	—	—	—
期間の定めなし	—	—	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円、％）

	平成19年9月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
1年以下	1,808,659	271,693	7,584	508,686	2,596,624	24.17
1年超3年以下	683,048	745,009	22,383	581	1,451,022	13.51
3年超5年以下	738,481	313,598	15,345	16,036	1,083,461	10.09
5年超7年以下	327,974	72,409	2,485	9,210	412,079	3.84
7年超10年以下	413,926	195,555	2,146	—	611,628	5.69
10年超	2,878,996	229,436	176	—	3,108,609	28.94
期間の定めなし	942,089	1,973	—	535,699	1,479,762	13.77
合　計	7,793,176	1,829,675	50,123	1,070,213	10,743,189	100.00

※内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、当行のエクスポージャーであります。

（2）3ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャー

A. 期末残高

（単位：百万円、％）

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当行のエクスポージャー	—	—	265,243	97.96
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	24	0.01
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	—	—	265,219	97.95
連結子会社のエクスポージャー	—	—	5,523	2.04
合　計	—	—	270,767	100.00

B. 期末残高のうち、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる区分ごとの内訳

（a）地域別

（単位：百万円、％）

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
国内	—	—	264,550	99.75
県内	—	—	260,832	98.35
その他	—	—	3,718	1.40
海外	—	—	668	0.25
合　計	—	—	265,219	100.00

※1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、当行のエクスポージャーであります。
※2.「国内」とは、当行の国内店であります。「海外」とは、当行の海外店であります。
※3. 国内のうち「県内」とは、当行の県内店であります。「その他」とは、当行の県外店及び本部であります。

(b) 業種別

(単位：百万円、%)

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
製造業	—	—	12,663	4.77
農業	—	—	1,079	0.41
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	39	0.02
鉱業	—	—	409	0.15
建設業	—	—	13,845	5.22
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	5	0.00
情報通信業	—	—	705	0.27
運輸業	—	—	15,021	5.66
卸売・小売業	—	—	55,221	20.82
金融・保険業	—	—	915	0.35
不動産業	—	—	80,162	30.22
各種サービス業	—	—	47,859	18.05
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	37,290	14.06
その他	—	—	—	—
合　計	—	—	265,219	100.00

※内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、当行のエクスポージャーであります。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

A. 期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
一般貸倒引当金	41,011	△ 6,900	34,110	50.87	32,289	△ 4,847	27,441	52.07
個別貸倒引当金	35,670	△ 2,732	32,938	49.13	31,069	△ 5,809	25,260	47.93
特定海外債権引当勘定	40	△ 40	—	—	—	—	—	—
合　計	76,722	△ 9,673	67,049	100.00	63,358	△ 10,656	52,701	100.00

※平成18年度中間期については、証券化エクスポージャーに係る一般貸倒引当金を含めた額であります。

B. 個別貸倒引当金について、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額

(a) 地域別

(単位：百万円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
当行の個別貸倒引当金	32,038	△ 3,141	28,896	87.73	27,136	△ 6,237	20,898	82.73
国内	32,038	△ 3,141	28,896	87.73	27,136	△ 6,237	20,898	82.73
県内	30,845	△ 3,094	27,751	84.25	26,351	△ 6,324	20,026	79.28
その他	1,192	△ 47	1,145	3.48	784	87	872	3.45
海外	—	—	—	—	—	—	—	—
連結子会社の個別貸倒引当金	3,632	409	4,041	12.27	3,933	427	4,361	17.27
合　計	35,670	△ 2,732	32,938	100.00	31,069	△ 5,809	25,260	100.00

※1.「国内」とは、当行の国内店であります。「海外」とは、当行の海外店であります。
※2. 国内のうち「県内」とは、当行の県内店であります。「その他」とは、当行の県外店及び本部であります。

(b)業種別

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
当行の個別貸倒引当金	32,038	△ 3,141	28,896	87.73	27,136	△ 6,237	20,898	82.73
製造業	783	24	807	2.45	865	214	1,080	4.28
農業	174	△ 103	70	0.21	65	△ 4	60	0.24
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	39	△ 5	34	0.10	32	△ 16	16	0.07
鉱業	0	△ 0	—	—	—	—	—	—
建設業	1,277	△ 107	1,170	3.55	1,416	△ 349	1,066	4.22
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	32	△ 3	28	0.09	32	16	48	0.19
運輸業	81	△ 0	81	0.25	170	27	197	0.78
卸売・小売業	4,010	△ 415	3,595	10.92	3,585	△ 871	2,714	10.75
金融・保険業	22	△ 13	9	0.03	9	90	99	0.39
不動産業	13,141	△ 783	12,357	37.52	11,613	△ 2,467	9,145	36.21
各種サービス業	8,656	△ 1,090	7,565	22.97	6,737	△ 2,591	4,146	16.42
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,342	△ 638	2,703	8.21	2,232	△ 189	2,043	8.09
その他	475	△ 4	471	1.43	374	△ 94	279	1.11
連結子会社の個別貸倒引当金	3,632	409	4,041	12.27	3,933	427	4,361	17.27
合　　計	35,670	△ 2,732	32,938	100.00	31,069	△ 5,809	25,260	100.00

(4)業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出金償却額	構成比	貸出金償却額	構成比
当行の貸出金償却の額	9,188	98.75	5,919	97.58
製造業	166	1.78	736	12.14
農業	50	0.54	12	0.20
林業	—	—	—	—
漁業	0	0.00	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	284	3.06	630	10.39
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	600	6.45	62	1.04
卸売・小売業	6,644	71.42	1,543	25.44
金融・保険業	0	0.00	—	—
不動産業	651	7.00	1,231	20.30
各種サービス業	762	8.20	1,457	24.02
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	25	0.28	245	4.04
その他	1	0.02	0	0.01
連結子会社の貸出金償却の額	116	1.25	146	2.42
合　　計	9,304	100.00	6,066	100.00

※連結相殺後の部分直接償却額を含むすべての貸出金償却の額であります。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本控除額

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの残高	—	140,312
自己資本控除額	—	—

※自己資本控除額は、自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額であります。
自己資本比率告示第8条第1項第3号:保証及びクレジット・デリバティブの免責額により資本控除となる額であります。
自己資本比率告示第8条第1項第6号:階層化された保証またはクレジット・デリバティブ、あるいはファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・デリバティブのプロテクションを提供する場合において証券化エクスポージャーの規定を準用する場合における資本控除額であります。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

A. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(a) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		平成18年9月末	平成19年9月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	—	10,715
	2年半以上	5%	70%	—	36,960
良	2年半未満	5%	70%	—	2,710
	2年半以上	10%	90%	—	9,501
可	期間の別なし	35%	115%	—	827
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	—	—
合　　計				—	60,716

※1.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権について自己資本比率告示第153条第3項及び第5項(期待損失額相当は自己資本比率告示第150条第2項及び第3項)に基づき優・良・可・弱い・デフォルトの5段階に区分されたリスク・ウェイトの基準であります。
※2. 期待損失額は、表記の期待損失額相当のリスク・ウェイトに8%を乗じた額であります。

(b) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		平成18年9月末	平成19年9月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	—	—
合　　計				—	—

B. マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成18年9月末	平成19年9月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	—	9,139
400% (上記以外)	—	2,003
合　　計	—	11,143

(7)内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

A. 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、債務者格付ごとのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト

(平成18年9月末基準)

(単位：百万円、%)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	—	—	—	—	—
S・A1 (PDの下限値を適用)	正常先	—	—	—	—	—
A2・B1・B2・B3・C1	正常先	—	—	—	—	—
C2・C3・C4・C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6・D・E・F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
S・A1	正常先	—	—	—	—	—
A2・B1・B2・B3・C1	正常先	—	—	—	—	—
C2・C3・C4・C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6・D・E・F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
S・A1 (PDの下限値を適用)	正常先	—	—	—	—	—
A2・B1・B2・B3・C1	正常先	—	—	—	—	—
C2・C3・C4・C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6・D・E・F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
S・A1 (PDの下限値を適用)	正常先	—	—	—	—	—
A2・B1・B2・B3・C1	正常先	—	—	—	—	—
C2・C3・C4・C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6・D・E・F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(平成19年9月末基準)

(単位：百万円、%)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	2.104	40.1	70.0	3,312,600	360,486
S・A1 (PDの下限値を適用)	正常先	0.030	42.5	14.9	138,544	21,071
A2・B1・B2・B3・C1	正常先	0.656	40.3	57.6	2,403,307	328,125
C2・C3・C4・C5	要注意先	9.563	38.3	144.4	564,251	10,488
C6・D・E・F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	42.4	—	206,497	801
ソブリン向けエクスポージャー	—	0.008	44.1	4.5	2,140,301	20,455
S・A1	正常先	0.004	44.0	3.8	2,081,189	20,455
A2・B1・B2・B3・C1	正常先	0.096	45.0	29.9	58,726	—
C2・C3・C4・C5	要注意先	7.180	0.3	1.1	384	—
C6・D・E・F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	0.053	38.3	15.5	710,424	181,791
S・A1 (PDの下限値を適用)	正常先	0.030	41.6	15.2	468,100	58,546
A2・B1・B2・B3・C1	正常先	0.087	33.6	16.0	242,099	123,244
C2・C3・C4・C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6・D・E・F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	45.0	—	224	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	0.133	90.0	160.7	24,963	—
S・A1 (PDの下限値を適用)	正常先	0.030	90.0	127.0	4,840	—
A2・B1・B2・B3・C1	正常先	0.158	90.0	168.8	20,123	—
C2・C3・C4・C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6・D・E・F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—

※1. リスク・ウェイトは、「所要自己資本率×12.5」により算出しております(1.06のスケーリングファクター(自己資本比率告示第152条で用いられる乗数)考慮後)。
※2. 「EAD」とは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについてデフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額であります。
※3. オフ・バランス資産項目のEADの推計値は、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。
※4. 各エクスポージャーのPD加重平均値、LGD加重平均値、リスク・ウェイト加重平均値の合計は、「C6・D・E・F(デフォルト)」の債務者格付の区分を除いた数値であります。

B. 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー（消費性／事業性）について、プール単位でのパラメータの推計値、リスク・ウェイト、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値

（平成18年9月末基準）

（単位：百万円、%）

プール区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD		コミットメントの未引出額	掛目（推計値）加重平均値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞先	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞先	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞先	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞先	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞先	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞先	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞先	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞先	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（平成19年9月末基準）

（単位：百万円、%）

プール区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD		コミットメントの未引出額	掛目（推計値）加重平均値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.762	51.1	—	41.8	1,935,760	59	59	100.0
非延滞先	0.624	51.1	—	40.7	1,904,074	59	59	100.0
延滞先	30.398	47.1	—	275.8	8,905	—	—	—
デフォルト	100.000	45.4	36.3	119.9	22,780	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.908	90.2	—	43.9	35,109	29,716	92,562	35.0
非延滞先	1.540	90.2	—	41.3	33,984	29,564	92,170	35.0
延滞先	32.285	90.5	—	261.6	703	64	148	43.4
デフォルト	100.000	89.2	77.7	151.9	420	87	243	36.5
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	0.311	7.3	—	6.5	179,529	912,542	914,497	99.6
非延滞先	0.289	7.3	—	6.4	174,140	912,515	914,455	99.6
延滞先	27.232	55.1	—	135.9	901	4	6	62.3
デフォルト	100.000	40.7	32.7	105.9	4,487	22	36	62.3
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.843	19.7	—	27.4	307,619	2,262	14,233	15.2
非延滞先	3.816	19.7	—	27.4	287,729	2,234	14,158	15.2
延滞先	10.120	18.2	—	32.5	1,252	4	0	13.9
デフォルト	100.000	24.4	15.6	115.4	18,637	23	74	13.9

※1.「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。
※2. その他リテール向けエクスポージャー（消費性）のオフ・バランス資産項目のEADの推計値には、総合口座貸越の枠空きを含めております。
※3. 各エクスポージャーのPD加重平均値、LGD加重平均値、リスク・ウェイト加重平均値の合計は、「デフォルト」のプール区分を除いた数値であります。

(8)内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの損失額の実績値

A. 当期における損失額の実績値及び当該実績値と前期の実績値との対比

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	増減額	平成19年度中間期
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	105,753	△ 12,175	93,578
うち期初非デフォルトエクスポージャー	6,958	△ 490	6,468
ソブリン向けエクスポージャー	―	―	―
うち期初非デフォルトエクスポージャー	―	―	―
金融機関等向けエクスポージャー	―	―	―
うち期初非デフォルトエクスポージャー	―	―	―
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	―	―	―
うち期初非デフォルトエクスポージャー	―	―	―
居住用不動産向けエクスポージャー	9,054	△ 1,044	8,010
うち期初非デフォルトエクスポージャー	421	290	712
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,283	87	1,370
うち期初非デフォルトエクスポージャー	309	11	320
その他リテール向けエクスポージャー	8,516	△ 843	7,673
うち期初非デフォルトエクスポージャー	468	26	494
合　計	124,608	△ 13,975	110,632
うち期初非デフォルトエクスポージャー	8,157	△ 161	7,996

※1. 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、部分直接償却額、個別貸倒引当金及びデフォルトした債権の一般貸倒引当金であります。この他、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値には、保証子会社であるちばぎん保証株式会社の求償債権に係る直接償却額、債権売却損及び個別貸倒引当金を含めております。
※2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

B. 要因分析

主として事業法人向けエクスポージャーにおいて、要管理先以下の残高及び予想損失率の低下により貸倒引当金が大幅に減少しており、一方で新規デフォルトに伴う損失額は前期並みで推移したことから、損失額の実績値は大幅に減少しております。

事業法人向け以外のエクスポージャーに係る損失額の実績値については、前期比概ね横這いで推移しております。

なお、損益計算書ベースでの「実質信用コスト(単体)」は、「貸倒引当金純繰入額」(期末貸倒引当金－期初貸倒引当金;マイナスの場合は「貸倒引当金戻入益」)、期初時点で引当済みまたは部分直接償却済みの債権部分を控除した後の「貸出金償却額」(償却債権取立益を含む)及び「債権売却損」の合計であることから、ここでいう「損失額の実績値」とは異なります。

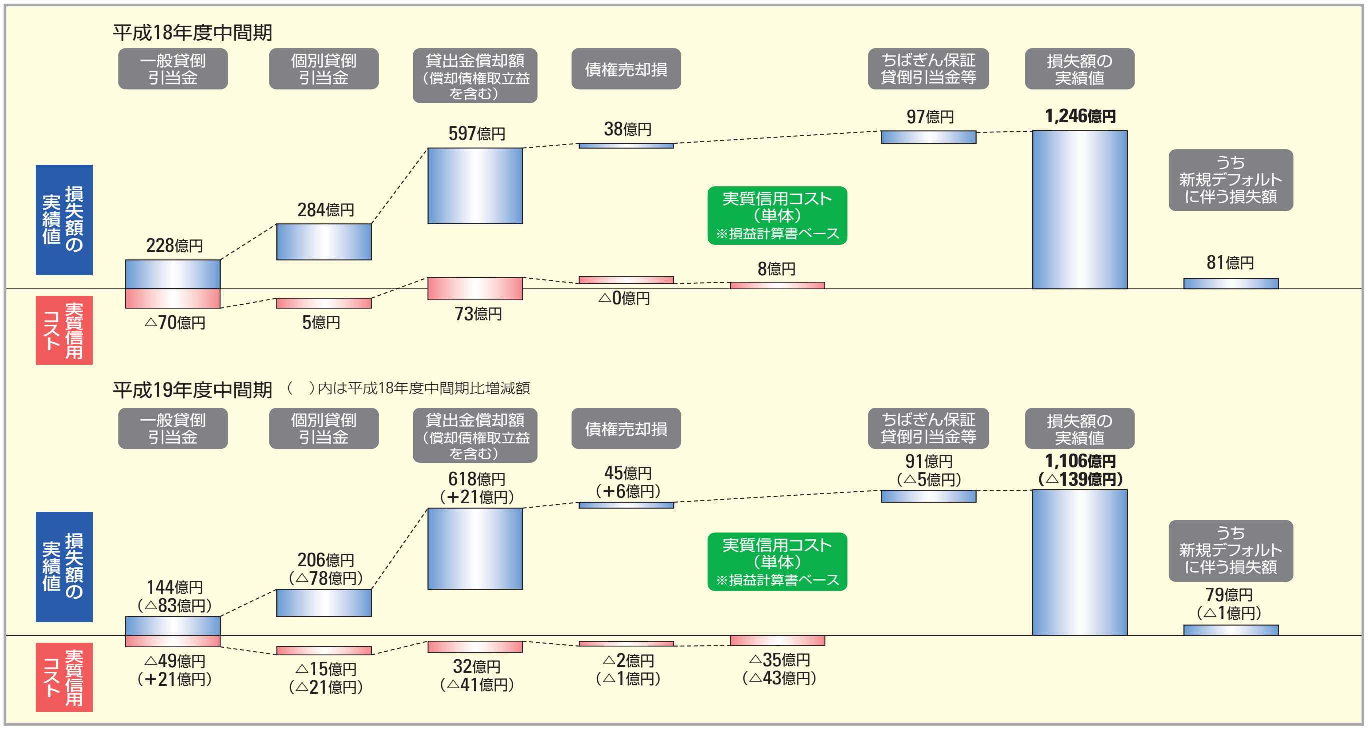

(9)内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	(年度)推計値(期初)	実績値比	実績値(期末)	(年度)推計値(期初)	実績値比	実績値(期末)
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	—	105,753	122,418	—	93,578
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	6,958	27,729	—	6,468
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	148	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—	148	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	258	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—	182	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	80	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—	80	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	9,054	15,358	—	8,010
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	421	7,114	—	712
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	1,283	1,824	—	1,370
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	309	1,396	—	320
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	8,516	8,118	—	7,673
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	468	3,512	—	494
合　　計	—	—	124,608	148,207	—	110,632
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	8,157	40,163	—	7,996

※1. 平成18年度中間期における損失額の推計値については、数値の適切性・正確性が確保されないことから、記載を省略しております。なお、実績値は中間期末時点での損失額(観測期間6ヶ月)ですが、(年度)推計値は期初に予測した当該年度における損失額(観測期間1年)としております。
※2. 損失額の推計値は、「PD×LGD×EAD」により算出し、保守性を勘案しております。なお、当局設定値に基づいた数値(LGD=45%等)も推計値に含めております。
※3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の推計値と実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1)標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保・適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	326,111	1,098,138	1,424,249
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	—	—	145,798	1,098,118	1,243,916
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	44,824	—	44,824
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	135,488	19	135,507
合　　計	—	—	—	326,111	1,098,138	1,424,249

※適格金融資産担保による信用リスク削減手法の効果の勘案では、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整しています(調整する値をボラティリティ調整率といいます)。本項目は、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの上方調整額に相当する額を減額した額であります。

(2)標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証・クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	803,020	—	803,020
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	—	—	12,515	—	12,515
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	645,306	—	645,306
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	1,208	—	1,208
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	15,131	—	15,131
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	1,678	—	1,678
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	127,181	—	127,181
合　　計	—	—	—	803,020	—	803,020

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式

(2) 次に掲げる額

（単位：百万円）

		平成18年9月末	平成19年9月末
グロス再構築コストの額（0を下回らないものに限る）の合計額	(A)	—	17,924
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	(B)	—	50,123
金利関連取引		—	13,430
通貨関連取引		—	36,692
株式関連取引		—	—
債券関連取引		—	—
商品関連取引		—	—
(A)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(B)に掲げる額を差し引いた額	(C)	—	—
担保の額	(D)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	(E)	—	50,123
金利関連取引		—	13,430
通貨関連取引		—	36,692
株式関連取引		—	—
債券関連取引		—	—
商品関連取引		—	—

※1.「グロスのアドオン」とは、当該取引の想定元本額に自己資本比率告示第79条の2第3項第1号に掲げる掛目を乗じて得た額であります。
※2.「担保の額」とは、信用リスク削減手法に用いた担保の額であります。現在、信用リスク削減手法に用いた担保は該当ありません。

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブは該当ありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブは該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

A. 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	—	28,994
貸付債権	—	28,994
合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—
合　　計	—	28,994

B. 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
		損失額		損失額
原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	530	9
貸付債権	—	—	530	9

※1.「デフォルトしたエクスポージャーの額」とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
※2. 損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。

C. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
保有する証券化エクスポージャーの額	—	26,093
貸付債権	—	26,093

※保有する証券化エクスポージャーの額には、ABCP（千葉県版CLOで発行される証券化商品）の信用補完や流動性補完に係るオフ・バランスのエクスポージャー等を含めております。

D. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	平成18年9月末		平成19年9月末	
		所要自己資本の額		所要自己資本の額
20%以下	—	—	25,851	92
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1,250%以下	—	—	242	254
合　　計	—	—	26,093	347

E. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

F. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

G. 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる額

（a）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ありません。

（b）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの合計額に対する所要自己資本の額

該当ありません。

（c）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの合計額に対する所要自己資本の額

該当ありません。

H. 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

I. 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

J. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(2)連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

A. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
保有する証券化エクスポージャーの額	—	71,268
企業向け貸付債権・社債	—	1,001
住宅関連ローン(住宅、アパート、ホームエクイティ)	—	25,611
自動車ローン	—	260
クレジットカード・カードローン	—	30,286
消費性ローン	—	558
その他	—	13,550

※ 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは含めておりません(Cに記載しております)。

B. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成18年9月末	所要自己資本の額	平成19年9月末	所要自己資本の額
20%以下	—	—	55,677	378
20%超50%以下	—	—	3,257	138
50%超100%以下	—	—	12,334	784
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—	—
合　　計	—	—	71,268	1,301

C. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	173
その他	—	173

D. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する次の額

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
連結貸借対照表計上額	—	244,683
上場株式等エクスポージャー	—	232,525
上記以外	—	12,157
時価	—	244,683
売却及び償却に伴う損益額	—	1,645
売却損益	—	1,756
償却損(△)	—	110
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	—	90,745
(参考)取得原価	—	148,303
(参考)連結貸借対照表計上額	—	239,048
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額 (※1)	—	40,835
株式等エクスポージャーの額	—	244,706
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー (※2)	—	208,599
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—	11,143
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—	24,963

※1. その他有価証券(株式等エクスポージャーに限る)のうち連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額であります。
※2. 平成16年9月30日以前から保有する株式等エクスポージャー(既存保有の政策投資株式)であり、リスク・ウェイトについては100%が適用されます(経過措置)。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
ルック・スルー方式	—	57,635
修正単純過半数方式	—	12,339
マンデート方式	—	—
簡易なみなし計算方式	—	47,163
合　　計	—	117,139

※1.「ルック・スルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第1項に掲げる方式で、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
※2.「修正単純過半数方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項に掲げる方式で、当該エクスポージャーがすべて株式等エクスポージャーで構成されているものとみなし、300%または400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
※3.「マンデート方式」とは、自己資本比率告示第167条第3項に掲げる方式で、当該エクスポージャーの運用基準(マンデート)に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
※4.「簡易なみなし計算方式」とは、自己資本比率告示第167条第5項に掲げる方式で、当該エクスポージャーに証券化商品(メザニン部分、劣後部分)や不良債権等の高リスク商品が含まれているか等を確認し、400%または1,250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 ＜VaRベース:信頼区間99%、保有期間1年、観測期間1年＞	—	87,059
うち円貨	—	72,962
うち外貨	—	20,030

※1. 当行単体における金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。
※2. 銀行勘定の資産ないし負債の5%以上を占める外貨はありません。
※3. 円貨と外貨の合算にあたっては、相関を考慮しております。

II.定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

			平成18年9月末	平成19年9月末
基本的項目 **（Tier I）**	資本金		145,069	145,069
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本準備金		122,134	122,134
	その他資本剰余金		9	13
	利益準備金		50,930	50,930
	任意積立金		—	—
	次期繰越利益		—	—
	その他利益剰余金		158,595	203,393
	その他		—	—
	自己株式（△）		837	1,174
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額（△）		3,129	4,916
	その他有価証券の評価差損（△）		—	—
	新株予約権		—	—
	営業権相当額（△）		—	—
	のれん相当額（△）		—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		—	19,783
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）		—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）		—	—
	計	（A）	472,770	495,666
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（※1）		—	—
補完的項目 **（Tier II）**	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		36,620	30,761
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		10,413	10,398
	一般貸倒引当金		29,138	1,621
	適格引当金が期待損失額を上回る額		—	—
	負債性資本調達手段等		63,000	63,000
	うち永久劣後債務（※2）		—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（※3）		63,000	63,000
	計		139,173	105,780
	うち自己資本への算入額	（B）	139,173	105,780
準補完的項目 **（Tier III）**	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	（C）	—	—
控除項目	控除項目（※4）	（D）	601	21,057
自己資本額	（A）＋（B）＋（C）－（D）		611,342	580,389

※1. 自己資本比率告示第17条第2項（旧告示第14条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

※2. 自己資本比率告示第18条第1項第4号（旧告示第15条第1項第4号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること　（2）一定の場合を除き、償還されないものであること　（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること　（4）利払い義務の延期が認められるものであること

※3. 自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号（旧告示第15条第1項第5号及び第6号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

※4. 自己資本比率告示第20条第1項第1号から第5号（旧告示第17条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1)所要自己資本の額

(単位:百万円)

		平成18年9月末	平成19年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額((E)(F)を除く)	(A)	—	462,008
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(B)	—	2,299
内部格付手法の適用除外資産		—	1,801
内部格付手法の段階的適用資産		—	498
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(C)	—	457,887
うち事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)		—	314,514
うちソブリン向けエクスポージャー		—	7,921
うち金融機関等向けエクスポージャー		—	11,441
うち居住用不動産向けエクスポージャー		—	81,723
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	3,825
うちその他リテール向けエクスポージャー		—	22,073
証券化エクスポージャー	(D)	—	1,821
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	(E)	—	24,022
うちマーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー		—	2,893
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		—	2,893
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—	—
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		—	3,271
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	(F)	—	43,209
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	(G)	—	3,871
標準的方式		—	3,871
金利リスク		—	3,778
株式リスク		—	—
外国為替リスク		—	92
コモディティ・リスク		—	—
オプション取引		—	—
内部モデル方式		—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	(H)	—	22,841
基礎的手法		—	—
粗利益配分手法		—	22,841
先進的計測手法		—	—
合　計((A)+(E)+(F)+(G)+(H))		—	555,953

※1. 標準的手法が適用されるポートフォリオ(上記のうち(B))については、次の式に基づく所要自己資本の額であります。
「所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%」
※2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ(上記のうち(C)、(D)、(E)及び(F))については、次の式に基づく所要自己資本の額であります。
なお、信用リスク・アセットの額は、1.06のスケーリングファクター(自己資本比率告示第152条で用いられる乗数)を乗じた後の金額とし、また、適格引当金を考慮していません。
「所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除となるエクスポージャーに係る当該控除額」

(2)単体自己資本比率、単体基本的項目比率及び単体総所要自己資本額

(単位:百万円、%)

		平成18年9月末	平成19年9月末
自己資本額	(A)	611,342	580,389
うち基本的項目	(B)	472,770	495,666
リスク・アセット等((D)+(E)+(G)+(I))	(C)	5,780,778	5,170,036
信用リスク・アセットの額	(D)	5,723,514	4,836,133
資産(オン・バランス)項目		5,611,485	4,578,847
オフ・バランス取引等項目		112,029	257,286
マーケット・リスク相当額に係る額((F)/8%)	(E)	57,263	48,387
(参考)マーケット・リスク相当額	(F)	4,581	3,871
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	—	285,514
(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(H)	—	22,841
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(I)	—	—
単体自己資本比率(国際統一基準)=A/C×100(%)		10.57	11.22
単体基本的項目比率=B/C×100(%)		8.17	9.58
単体総所要自己資本額=C×8%		—	413,602

当行は、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、平成19年度中間期の単体自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による合意された手続による調査業務を受けております。なお、本業務は、財務諸表の会計監査の一部ではありません。また、本業務は、単体自己資本比率そのものや単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明されたものではなく、単体自己資本比率の算定に係る当行の内部管理体制の一部について、監査法人が調査業務を実施し、当行がその結果の報告を受けたものであります。

3. 信用リスクに関する事項 （信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除きます。）

（1）信用リスクに関するエクスポージャー

A. 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

（単位：百万円、%）

	平成18年9月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	その他	計	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合　　計	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円、%）

	平成19年9月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	その他	計	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,442	—	—	26,296	29,738	0.27
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	7,849,641	1,829,675	50,123	1,075,664	10,805,104	99.73
合　　計	7,853,083	1,829,675	50,123	1,101,960	10,834,843	100.00

※1.「エクスポージャー」とは、次のとおりです。

	オン・バランス	オフ・バランス
標準的手法が適用されるエクスポージャー	資産残高（部分直接償却後）+未収利息+仮払金（ただし、自己資本控除項目は含めない）	簿価×CCF（与信換算掛目）+未収利息+仮払金 または、カレント・エクスポージャー
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	資産残高（部分直接償却前）+未収利息+仮払金（ただし、自己資本控除項目は含めない）	

※2.「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと保証取引（支払承諾）であります。

B. 期末残高のうち、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

（a）地域別

（単位：百万円、%）

	平成18年9月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	その他	計	
国内	—	—	—	—	—	—
県内	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
海外	—	—	—	—	—	—
合　　計	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円、%）

	平成19年9月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	その他	計	
国内	7,813,085	1,490,318	47,154	989,364	10,339,922	95.69
県内	6,636,928	—	18,958	1,477	6,657,363	61.61
その他	1,176,156	1,490,318	28,196	987,886	3,682,559	34.08
海外	36,556	339,356	2,968	86,300	465,181	4.31
合　　計	7,849,641	1,829,675	50,123	1,075,664	10,805,104	100.00

※1.「国内」とは、国内店であります。「海外」とは、海外店であります。
※2. 国内のうち「県内」とは、県内店であります。「その他」とは、県外店及び本部であります。

(b) 業種別

(単位:百万円、%)

	平成18年9月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
製造業	—	—	—	—	—	—
農業	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—	—	—

(単位:百万円、%)

	平成19年9月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
製造業	566,405	46,048	5,303	65,840	683,598	6.33
農業	9,850	0	60	—	9,911	0.09
林業	2	—	—	—	2	0.00
漁業	1,617	—	—	—	1,617	0.01
鉱業	9,053	—	4	1,735	10,793	0.10
建設業	334,729	1,661	488	6,888	343,766	3.18
電気・ガス・熱供給・水道業	31,703	13,760	0	6,607	52,071	0.48
情報通信業	42,181	14,514	56	1,355	58,107	0.54
運輸業	176,396	12,859	151	6,776	196,183	1.82
卸売・小売業	658,939	11,342	11,237	31,035	712,555	6.59
金融・保険業	317,632	814,288	28,780	679,277	1,839,978	17.03
不動産業	1,514,044	11,216	575	39,306	1,565,143	14.49
各種サービス業	698,046	14,027	2,039	4,841	718,954	6.65
国・地方公共団体	353,028	830,465	—	—	1,183,494	10.95
個人	2,118,947	—	1,424	4	2,120,377	19.62
その他	1,017,062	59,490	—	231,994	1,308,547	12.11
合　計	7,849,641	1,829,675	50,123	1,075,664	10,805,104	100.00

※業種別の「その他」とは、総合口座貸越を含めた額であります。

（c）残存期間別

（単位：百万円、%）

	平成18年9月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
1年以下	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—	—	—	—
10年超	—	—	—	—	—	—
期間の定めなし	—	—	—	—	—	—
合　　計	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円、%）

	平成19年9月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
1年以下	1,844,374	271,693	7,584	508,687	2,632,340	24.36
1年超3年以下	702,806	745,009	22,383	581	1,470,780	13.61
3年超5年以下	738,495	313,598	15,345	16,036	1,083,476	10.03
5年超7年以下	328,125	72,409	2,485	9,210	412,231	3.82
7年超10年以下	413,926	195,555	2,146	—	611,628	5.66
10年超	2,879,822	229,436	176	—	3,109,435	28.78
期間の定めなし	942,089	1,973	—	541,149	1,485,212	13.75
合　　計	7,849,641	1,829,675	50,123	1,075,664	10,805,104	100.00

（2）3ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャー

A. 期末残高

（単位：百万円、%）

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	24	0.01
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	—	—	265,219	99.99
合　　計	—	—	265,243	100.00

B. 期末残高のうち、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる区分ごとの内訳

（a）地域別

（単位：百万円、%）

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
国内	—	—	264,550	99.75
県内	—	—	260,832	98.35
その他	—	—	3,718	1.40
海外	—	—	668	0.25
合　　計	—	—	265,219	100.00

※1.「国内」とは、国内店であります。「海外」とは、海外店であります。
※2. 国内のうち「県内」とは、県内店であります。「その他」とは、県外店及び本部であります。

(b) 業種別

(単位：百万円、%)

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
製造業	—	—	12,663	4.77
農業	—	—	1,079	0.41
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	39	0.02
鉱業	—	—	409	0.15
建設業	—	—	13,845	5.22
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	5	0.00
情報通信業	—	—	705	0.27
運輸業	—	—	15,021	5.66
卸売・小売業	—	—	55,221	20.82
金融・保険業	—	—	915	0.35
不動産業	—	—	80,162	30.22
各種サービス業	—	—	47,859	18.05
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	37,290	14.06
その他	—	—	—	—
合　　計	—	—	265,219	100.00

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

A. 期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
一般貸倒引当金	36,191	△ 7,052	29,138	50.21	27,471	△ 4,925	22,546	51.90
個別貸倒引当金	32,038	△ 3,141	28,896	49.79	27,136	△ 6,237	20,898	48.10
特定海外債権引当勘定	40	△ 40	—	—	—	—	—	—
合　　計	68,270	△ 10,234	58,035	100.00	54,607	△ 11,162	43,445	100.00

※平成18年度中間期については、証券化エクスポージャーに係る一般貸倒引当金を含めた額であります。

B. 個別貸倒引当金について、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額

(a) 地域別

(単位：百万円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
国内	32,038	△ 3,141	28,896	100.00	27,136	△ 6,237	20,898	100.00
県内	30,845	△ 3,094	27,751	96.04	26,351	△ 6,324	20,026	95.83
その他	1,192	△ 47	1,145	3.96	784	87	872	4.17
海外	—	—	—	—	—	—	—	—
合　　計	32,038	△ 3,141	28,896	100.00	27,136	△ 6,237	20,898	100.00

※1. 「国内」とは、国内店であります。「海外」とは、海外店であります。
※2. 国内のうち「県内」とは、県内店であります。「その他」とは、県外店及び本部であります。

(b)業種別

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
製造業	783	24	807	2.80	865	214	1,080	5.17
農業	174	△ 103	70	0.24	65	△ 4	60	0.29
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	39	△ 5	34	0.12	32	△ 16	16	0.08
鉱業	0	△ 0	—	—	—	—	—	—
建設業	1,277	△ 107	1,170	4.05	1,416	△ 349	1,066	5.10
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	32	△ 3	28	0.10	32	16	48	0.23
運輸業	81	△ 0	81	0.28	170	27	197	0.94
卸売・小売業	4,010	△ 415	3,595	12.44	3,585	△ 871	2,714	12.99
金融・保険業	22	△ 13	9	0.03	9	90	99	0.48
不動産業	13,141	△ 783	12,357	42.77	11,613	△ 2,467	9,145	43.76
各種サービス業	8,656	△ 1,090	7,565	26.18	6,737	△ 2,591	4,146	19.84
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,342	△ 638	2,703	9.36	2,232	△ 189	2,043	9.78
その他	475	△ 4	471	1.63	374	△ 94	279	1.34
合　　計	32,038	△ 3,141	28,896	100.00	27,136	△ 6,237	20,898	100.00

(4)業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出金償却額	構成比	貸出金償却額	構成比
製造業	166	1.81	736	12.44
農業	50	0.55	12	0.20
林業	—	—	—	—
漁業	0	0.00	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	284	3.10	630	10.65
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	600	6.53	62	1.06
卸売・小売業	6,644	72.32	1,543	26.07
金融・保険業	0	0.00	—	—
不動産業	651	7.09	1,231	20.80
各種サービス業	762	8.30	1,457	24.62
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	25	0.28	245	4.14
その他	1	0.02	0	0.01
合　　計	9,188	100.00	5,919	100.00

※部分直接償却額を含むすべての貸出金償却の額であります。

(5)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本控除額

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの残高	—	29,736
自己資本控除額	—	—

※自己資本控除は、自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額であります。
自己資本比率告示第20条第1項第2号:保証及びクレジット・デリバティブの免責額により資本控除となる額であります。
自己資本比率告示第20条第1項第5号:階層化された保証またはクレジット・デリバティブ、あるいはファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・デリバティブのプロテクションを提供する場合において証券化エクスポージャーの規定を準用する場合における資本控除額であります。

(6)内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

A. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(a)プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		平成18年9月末	平成19年9月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	—	10,715
	2年半以上	5%	70%	—	36,960
良	2年半未満	5%	70%	—	2,710
	2年半以上	10%	90%	—	9,501
可	期間の別なし	35%	115%	—	827
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	—	—
合　　計				—	60,716

※1.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権について自己資本比率告示第153条第3項及び第5項(期待損失額相当は自己資本比率告示第150条第2項及び第3項)に基づき優・良・可・弱い・デフォルトの5段階に区分されたリスク・ウェイトの基準であります。
※2. 期待損失額は、表記の期待損失額相当のリスク・ウェイトに8%を乗じた額であります。

(b)ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		平成18年9月末	平成19年9月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	—	—
合　　計				—	—

B. マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成18年9月末	平成19年9月末
300%(上場株式等エクスポージャー)	—	8,689
400%(上記以外)	—	2,013
合　　計	—	10,703

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

A. 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、債務者格付ごとのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト

(平成18年9月末基準)

(単位:百万円、%)

債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	—	—	—	—	—
S・A1 (PDの下限値を適用)	正常先	—	—	—	—	—
A2・B1・B2・B3・C1	正常先	—	—	—	—	—
C2・C3・C4・C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6・D・E・F (デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
S・A1	正常先	—	—	—	—	—
A2・B1・B2・B3・C1	正常先	—	—	—	—	—
C2・C3・C4・C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6・D・E・F (デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
S・A1 (PDの下限値を適用)	正常先	—	—	—	—	—
A2・B1・B2・B3・C1	正常先	—	—	—	—	—
C2・C3・C4・C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6・D・E・F (デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
S・A1 (PDの下限値を適用)	正常先	—	—	—	—	—
A2・B1・B2・B3・C1	正常先	—	—	—	—	—
C2・C3・C4・C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6・D・E・F (デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(平成19年9月末基準)

(単位:百万円、%)

債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	2.089	40.2	70.3	3,368,065	360,486
S・A1 (PDの下限値を適用)	正常先	0.030	42.5	14.9	138,544	21,071
A2・B1・B2・B3・C1	正常先	0.665	40.4	58.2	2,458,772	328,125
C2・C3・C4・C5	要注意先	9.563	38.3	144.4	564,251	10,488
C6・D・E・F (デフォルト)	要管理先以下	100.000	42.4	—	206,497	801
ソブリン向けエクスポージャー	—	0.008	44.1	4.5	2,140,301	20,455
S・A1	正常先	0.004	44.0	3.8	2,081,189	20,455
A2・B1・B2・B3・C1	正常先	0.096	45.0	29.9	58,726	—
C2・C3・C4・C5	要注意先	7.180	0.3	1.1	384	—
C6・D・E・F (デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	0.054	38.4	15.6	711,425	181,791
S・A1 (PDの下限値を適用)	正常先	0.030	41.6	15.2	468,100	58,546
A2・B1・B2・B3・C1	正常先	0.089	33.6	16.2	243,100	123,244
C2・C3・C4・C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6・D・E・F (デフォルト)	要管理先以下	100.000	45.0	—	224	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	0.133	90.0	160.7	24,963	—
S・A1 (PDの下限値を適用)	正常先	0.030	90.0	127.0	4,840	—
A2・B1・B2・B3・C1	正常先	0.158	90.0	168.8	20,123	—
C2・C3・C4・C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6・D・E・F (デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—

※1. リスク・ウェイトは、「所要自己資本率×12.5」により算出しております(1.06のスケーリングファクター(自己資本比率告示第152条で用いられる乗数)考慮後)。
※2. 「EAD」とは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについてデフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額であります。
※3. オフ・バランス資産項目のEADの推計値は、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。
※4. 各エクスポージャーのPD加重平均値、LGD加重平均値、リスク・ウェイト加重平均値の合計は、「C6・D・E・F(デフォルト)」の債務者格付の区分を除いた数値であります。

B. 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー（消費性／事業性）について、プール単位でのパラメータの推計値、リスク・ウェイト、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値

（平成18年9月末基準）

（単位：百万円、%）

プール区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD		コミットメントの未引出額	掛目（推計値）加重平均値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞先	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞先	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞先	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞先	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞先	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞先	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞先	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞先	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（平成19年9月末基準）

（単位：百万円、%）

プール区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD		コミットメントの未引出額	掛目（推計値）加重平均値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.762	51.1	—	41.8	1,935,760	59	59	100.0
非延滞先	0.624	51.1	—	40.7	1,904,074	59	59	100.0
延滞先	30.398	47.1	—	275.8	8,905	—	—	—
デフォルト	100.000	45.4	36.3	119.9	22,780	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.908	90.2	—	43.9	35,109	29,716	92,562	35.0
非延滞先	1.540	90.2	—	41.3	33,984	29,564	92,170	35.0
延滞先	32.285	90.5	—	261.6	703	64	148	43.4
デフォルト	100.000	89.2	77.7	151.9	420	87	243	36.5
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	0.311	7.3	—	6.5	179,529	912,542	914,497	99.6
非延滞先	0.289	7.3	—	6.4	174,140	912,515	914,455	99.6
延滞先	27.232	55.1	—	135.9	901	4	6	62.3
デフォルト	100.000	40.7	32.7	105.9	4,487	22	36	62.3
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.843	19.7	—	27.4	307,619	2,262	14,233	15.2
非延滞先	3.816	19.7	—	27.4	287,729	2,234	14,158	15.2
延滞先	10.120	18.2	—	32.5	1,252	4	0	13.9
デフォルト	100.000	24.4	15.6	115.4	18,637	23	74	13.9

※1.「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。
※2. その他リテール向けエクスポージャー（消費性）のオフ・バランス資産項目のEADの推計値には、総合口座貸越の枠空きを含めております。
※3. 各エクスポージャーのPD加重平均値、LGD加重平均値、リスク・ウェイト加重平均値の合計は、「デフォルト」のプール区分を除いた数値であります。

(8)内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの損失額の実績値

A. 当期における損失額の実績値及び当該実績値と前期の実績値との対比

（単位：百万円）

	平成18年度中間期	増減額	平成19年度中間期
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	105,753	△ 12,175	93,578
うち期初非デフォルトエクスポージャー	6,958	△ 490	6,468
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	9,054	△ 1,044	8,010
うち期初非デフォルトエクスポージャー	421	290	712
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,283	87	1,370
うち期初非デフォルトエクスポージャー	309	11	320
その他リテール向けエクスポージャー	8,516	△ 843	7,673
うち期初非デフォルトエクスポージャー	468	26	494
合　　計	124,608	△ 13,975	110,632
うち期初非デフォルトエクスポージャー	8,157	△ 161	7,996

※1. 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、部分直接償却額、個別貸倒引当金及びデフォルトした債権の一般貸倒引当金であります。この他、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーの損失額の実績値には、保証子会社であるちばぎん保証株式会社の求償債権に係る直接償却額、債権売却損及び個別貸倒引当金を含めております。
※2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

B. 要因分析

主として事業法人向けエクスポージャーにおいて、要管理先以下の残高及び予想損失率の低下により貸倒引当金が大幅に減少しており、一方で新規デフォルトに伴う損失額は前期並みで推移したことから、損失額の実績値は大幅に減少しております。

事業法人向け以外のエクスポージャーに係る損失額の実績値については、前期比概ね横這いで推移しております。

なお、損益計算書ベースでの「実質信用コスト（単体）」は、「貸倒引当金純繰入額」（期末貸倒引当金－期初貸倒引当金；マイナスの場合は「貸倒引当金戻入益」）、期初時点で引当済みまたは部分直接償却済みの債権部分を控除した後の「貸出金償却額」（償却債権取立益を含む）及び「債権売却損」の合計であることから、ここでいう「損失額の実績値」とは異なります。

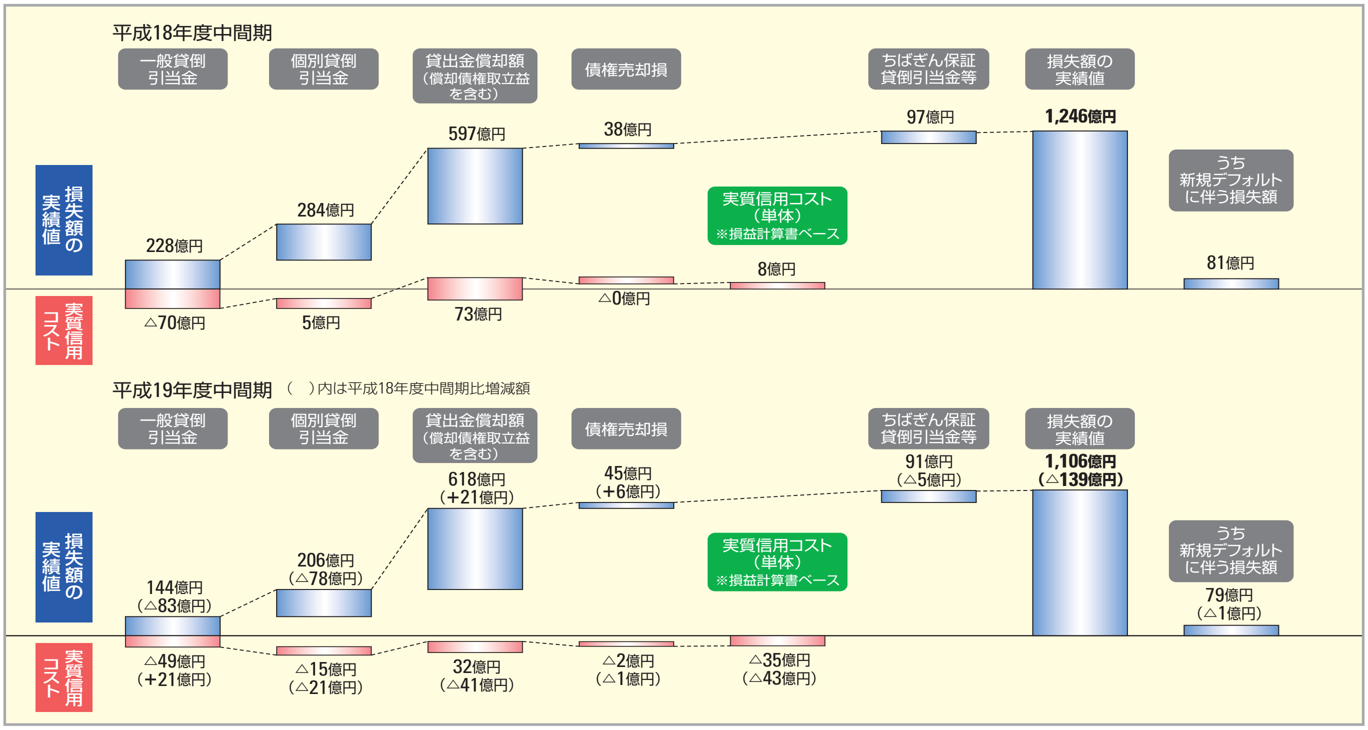

(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	(年度)推計値(期初)	実績値比	実績値(期末)	(年度)推計値(期初)	実績値比	実績値(期末)
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	—	105,753	122,723	—	93,578
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	6,958	28,034	—	6,468
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	148	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—	148	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	279	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—	203	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	80	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—	80	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	9,054	15,358	—	8,010
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	421	7,114	—	712
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	1,283	1,824	—	1,370
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	309	1,396	—	320
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	8,516	8,118	—	7,673
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	468	3,512	—	494
合　計	—	—	124,608	148,532	—	110,632
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	8,157	40,488	—	7,996

※1. 平成18年度中間期における損失額の推計値については、数値の適切性・正確性が確保されないことから、記載を省略しております。なお、実績値は中間期末時点での損失額(観測期間6ヶ月)ですが、(年度)推計値は期初に予測した当該年度における損失額(観測期間1年)としております。
※2. 損失額の推計値は、「PD×LGD×EAD」により算出し、保守性を勘案しております。なお、当局設定値に基づいた数値(LGD＝45%等)も推計値に含めております。
※3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の推計値と実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保・適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	326,111	1,098,138	1,424,249
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	—	—	145,798	1,098,118	1,243,916
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	44,824	—	44,824
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	135,488	19	135,507
合　計	—	—	—	326,111	1,098,138	1,424,249

※適格金融資産担保による信用リスク削減手法の効果の勘案では、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整しています(調整する値をボラティリティ調整率といいます)。本項目は、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの上方調整額に相当する額を減額した額であります。

(2) 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証・クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	803,020	—	803,020
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	—	—	12,515	—	12,515
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	645,306	—	645,306
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	1,208	—	1,208
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	15,131	—	15,131
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	1,678	—	1,678
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	127,181	—	127,181
合　計	—	—	—	803,020	—	803,020

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式

(2)次に掲げる額

(単位:百万円)

		平成18年9月末	平成19年9月末
グロス再構築コストの額(0を下回らないものに限る)の合計額	(A)	—	17,924
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	(B)	—	50,123
金利関連取引		—	13,430
通貨関連取引		—	36,692
株式関連取引		—	—
債券関連取引		—	—
商品関連取引		—	—
(A)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(B)に掲げる額を差し引いた額	(C)	—	—
担保の額	(D)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	(E)	—	50,123
金利関連取引		—	13,430
通貨関連取引		—	36,692
株式関連取引		—	—
債券関連取引		—	—
商品関連取引		—	—

※1.「グロスのアドオン」とは、当該取引の想定元本額に自己資本比率告示第79条の2第3項第1号に掲げる掛目を乗じて得た額であります。
※2.「担保の額」とは、信用リスク削減手法に用いた担保の額であります。現在、信用リスク削減手法に用いた担保は該当ありません。

(3)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブは該当ありません。

(4)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブは該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1)当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

A. 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	—	28,994
貸付債権	—	28,994
合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—
合　　計	—	28,994

B. 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
		損失額		損失額
原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	530	9
貸付債権	—	—	530	9

※1.「デフォルトしたエクスポージャーの額」とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
※2. 損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。

C. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
保有する証券化エクスポージャーの額	—	26,093
貸付債権	—	26,093

※保有する証券化エクスポージャーの額には、ABCP(千葉県版CLOで発行される証券化商品)の信用補完や流動性補完に係るオフ・バランスのエクスポージャー等を含めております。

D. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成18年9月末		平成19年9月末	
		所要自己資本の額		所要自己資本の額
20%以下	—	—	25,851	92
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1,250%以下	—	—	242	254
合　　計	—	—	26,093	347

E. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

F. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

G. 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる額

(a)早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ありません。

(b)当行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの合計額に対する所要自己資本の額

該当ありません。

(c)当行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの合計額に対する所要自己資本の額

該当ありません。

H. 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

I. 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

J. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(2)当行が投資家である証券化エクスポージャー

A. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
保有する証券化エクスポージャーの額	—	71,268
企業向け貸付債権・社債	—	1,001
住宅関連ローン(住宅、アパート、ホームエクイティ)	—	25,611
自動車ローン	—	260
クレジットカード・カードローン	—	30,286
消費性ローン	—	558
その他	—	13,550

※ 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは含めておりません(Cに記載しております)。

B. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成18年9月末		平成19年9月末	
		所要自己資本の額		所要自己資本の額
20%以下	—	—	55,677	378
20%超50%以下	—	—	3,257	138
50%超100%以下	—	—	12,334	784
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—	—
合　計	—	—	71,268	1,301

C. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	173
その他	—	173

D. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する次の額

（単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸借対照表計上額	—	246,229
上場株式等エクスポージャー	—	228,807
上記以外	—	17,421
時価	—	246,229
売却及び償却に伴う損益額	—	1,647
売却損益	—	1,756
償却損（△）	—	108
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益	—	89,591
（参考）取得原価	—	145,739
（参考）貸借対照表計上額	—	235,330
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（※1）	—	40,316
株式等エクスポージャーの額	—	246,253
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（※2）	—	210,585
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—	10,703
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—	24,963

※1. その他有価証券（株式等エクスポージャーに限る）のうち貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額であります。
※2. 平成16年9月30日以前から保有する株式等エクスポージャー（既存保有の政策投資株式）であり、リスク・ウェイトについては100%が適用されます（経過措置）。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
ルック・スルー方式	—	57,635
修正単純過半数方式	—	12,969
マンデート方式	—	—
簡易なみなし計算方式	—	44,112
合　計	—	114,717

※1.「ルック·スルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第1項に掲げる方式で、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク·アセットを算出し足し上げるものであります。
※2.「修正単純過半数方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項に掲げる方式で、当該エクスポージャーがすべて株式等エクスポージャーで構成されているものとみなし、300%または400%のリスク·ウェイトを適用するものであります。
※3.「マンデート方式」とは、自己資本比率告示第167条第3項に掲げる方式で、当該エクスポージャーの運用基準(マンデート)に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク·アセットを算出し足し上げるものであります。
※4.「簡易なみなし計算方式」とは、自己資本比率告示第167条第5項に掲げる方式で、当該エクスポージャーに証券化商品(メザニン部分、劣後部分)や不良債権等の高リスク商品が含まれているか等を確認し、400%または1,250%のリスク·ウェイトを適用するものであります。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 ＜VaRベース:信頼区間99%、保有期間1年、観測期間1年＞	—	87,059
うち円貨	—	72,962
うち外貨	—	20,030

※1. 銀行勘定の資産ないし負債の5%以上を占める外貨はありません。
※2. 円貨と外貨の合算にあたっては、相関を考慮しております。

索引（資料編）

単体情報
銀行法施行規則第19条の2

1. 概況及び組織に関する事項
(1)経営の組織 8
(2)大株主一覧 39
(3)役員 —
(4)店舗一覧 —

2. 主要な業務の内容 —

3. 主要な業務に関する事項
(1)営業の概況 14
(2)主要な経営指標の推移 16
経常収益、経常利益、中間（当期）純利益、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当額、従業員数
(3)業務に関する指標
①主要な業務の状況を示す指標
ア. 業務粗利益・業務粗利益率 41
イ. 資金運用収支、役務取引等収支等 41～42
ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等、資金利鞘 41、51
エ. 受取利息・支払利息の増減 42
オ. 経常利益率 51
カ. 中間純利益率 51
②預金に関する指標
ア. 預金科目別残高 43
イ. 定期預金の残存期間別残高 43
③貸出金等に関する指標
ア. 貸出金残高 44
イ. 貸出金の残存期間別残高 45
ウ. 貸出金、支払承諾見返の担保別内訳 46
エ. 貸出金使途別内訳 46
オ. 貸出金業種別内訳 44
カ. 中小企業等向け貸出金 45
キ. 特定海外債権残高 46
ク. 預貸率 51
④有価証券に関する指標
ア. 商品有価証券の種類別平均残高 47
イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高 48
ウ. 有価証券種類別残高 47
エ. 預証率 51
⑤信託業務に関する指標
ア. 信託報酬 16
イ. 信託財産額 16
ウ. 信託勘定貸出金残高 16
エ. 信託勘定有価証券残高 16
オ. 信託財産残高表 51

4. 業務運営に関する事項
(1)リスク管理の体制 —
(2)法令遵守の体制 7

5. 財産の状況に関する事項
(1)中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 33～38
(2)リスク管理債権額 13、46
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
(3)自己資本の充実の状況 40
(4)時価等情報
①有価証券の時価等情報 49
②金銭の信託の時価等情報 49
③デリバティブ取引情報 50
(5)貸倒引当金中間期末残高及び期中増減額 45
(6)貸出金償却額 46
(7)会計監査人の監査 33
(8)金融商品取引法に基づく監査証明 33

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定の公表 46
正常債権、要管理債権、危険債権並びに破産更生債権及びこれらに準ずる債権

連結情報
銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項
(1)主要な事業の内容、組織の構成 —
(2)子会社等に関する情報 —
名称、所在地、資本金、事業内容、設立年月日、当行議決権比率、子会社等議決権比率

2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項
(1)営業の概況 14
(2)主要な経営指標の推移 15
経常収益、経常利益、中間（当期）純利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率

3. 銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項
(1)中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュフロー計算書 17～23
(2)リスク管理債権額 13、25
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
(3)自己資本の充実の状況 24
(4)セグメント情報 25
(5)金融商品取引法に基づく監査証明 17

（注）索引中の—は、本中間ディスクロージャー誌では記載していない項目です。

索引（バーゼルⅡ　定量的開示事項）

Ⅰ. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項　53

2. 自己資本の構成に関する事項　53

3. 自己資本の充実度に関する事項　54

4. 信用リスクに関する事項　55 ～64

5. 信用リスク削減手法に関する事項　64

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　65

7. 証券化エクスポージャーに関する事項　65 ～67

8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項　68

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項　68

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項　68

Ⅱ. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の構成に関する事項　69

2. 自己資本の充実度に関する事項　70

3. 信用リスクに関する事項　71 ～80

4. 信用リスク削減手法に関する事項　81

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　82

6. 証券化エクスポージャーに関する事項　83 ～85

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項　85

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項　86

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項　86

株式会社 千葉銀行

〒260-8720　千葉市中央区千葉港1-2
TEL.043-245-1111（代表）
http://www.chibabank.co.jp/

平成20年1月発行

みんなで止めよう温暖化

ちばぎんはチーム・マイナス6%に参加しています。

PRINTED WITH SOY INK™
Trademark of American Soybean Association
この冊子はアメリカ大豆協会認定の大豆油インキを使用しています。

FSC
ミックス品
FSC認証林及び管理された森林からの製品グループです
www.fsc.org Cert no. SGS-COC-1466

© 1996 Forest Stewardship Council